

平成17年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成17年9月12日(月曜日)

議事日程第4号

平成17年9月12日(月曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 30名

出席議員 30名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	渡辺重雄君	4番	中村実君
5番	大滝豊君	6番	平野久樹君
7番	笠原幸江君	8番	田原実君
9番	五十嵐哲夫君	10番	松尾徹郎君
11番	保坂良一君	12番	高澤公君
13番	倉又稔君	14番	久保田長門君
15番	樋口英一君	16番	斉藤伸一君
17番	伊藤文博君	18番	伊井澤一郎君
19番	鈴木勢子君	20番	猪又好郎君
21番	古畑浩一君	22番	五十嵐健一郎君
23番	山田悟君	24番	池亀宇太郎君
25番	大矢弘君	26番	畑野久一君
27番	野本信行君	28番	関原一郎君
29番	新保峰孝君	30番	松田昇君

欠席議員 0名

+

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹	君	助	役	栗林	雅博	君		
収	入	役	倉又	孝好	君	総務課長	本間	政一	君		
企	画	課長	野本	忠一郎	君	財政課長	荻野	修	君		
まちづくり	課長	小掠	裕樹	君	市民課長	田上	正一	君			
福祉事務所	長	織田	義夫	君	健康増進課長	小林	正雄	君			
商工観光	課長	田村	邦夫	君	農林水産課長	渡辺	和夫	君			
建設	課長	吉岡	隆行	君	都市整備課長	神喰	重信	君			
能生支所	長	小林	忠	君	青海支所長	山崎	利行	君			
会計	課長	斉藤	隆嗣	君	ガス水道局長	松沢	忠一	君			
消	防	長	白山	紀道	君	教	育	長	小松	敏彦	君
教育委員会	教育総務課長	黒坂	系夫	君	教育委員会学校教育課長	長谷川	新平	君			
教育委員会	生涯学習課長				教育委員会文化振興課長						
中央公民館	長兼務	山岸	洋一	君	歴史民俗資料館長兼務	田鹿	茂樹	君			
勤労青少年ホーム	館長兼務				長者ヶ原考古館長兼務						
監査委員	事務局長	広川	亘	君	農業委員会事務局長	原	義男	君			

事務局出席職員

+

+

局	長	霜越	東雄	君	副	参	事	小林	武夫	君	
主	任	主	査	佐藤	正巳	君	主	査	高野	一夫	君

午前10時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

+

議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、13番、倉又 稔議員、27番、野本信行議員を指名いたします。

日程第2、一般質問

議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

9日に引き続き、通告順に発言を許します。

野本信行議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。〔27番 野本信行君登壇〕

27番（野本信行君）

おはようございます。27番、野本でございます。

今回は2つ質問をさせていただきます。1つは、行財政改革の推進について、2つ目は、姫川港の整備促進について、よろしくひとつご答弁をお願いいたします。

お配りの通告書に基づきまして、質問内容を発表させていただきます。

1つ、市長の6月議会冒頭の就任あいさつで、行政事業の効率的な推進を強調されておりますが、18年度以降の newRow 財政改革の推進策について、現在、庁内で課題検討されている内容と、下記事項の具体的対応についてお伺いします。

(1) 行政改革の項目と方向性について。

(2) 財政改革の数値目標の設定について。

職員の削減年次目標。

経常収支比率。

地方債許可申請比率などについて。

(3) 指定管理者制度の導入と選定状況について。

委託対象とされる事業。

議会への付議時期。

質問2、姫川港は平成10年の港湾改訂計画に沿って着実に工事が進行し、今や計画港湾能力520万トンを超え、平成16年度は約570万トンの取扱量となっております。全国地方港湾の中でも屈指の実績を上げております。国・県からも高い評価を得ておる状況であります。一方、港勢拡大に伴い、計画未実施の埠頭用地の不足、近隣居住地との緑地化整備、積荷搬出入輸送量の増大対策として、県道姫川橋の架け替えなどの対応についてお伺いいたします。

(1) 埠頭用地の確保について。

(2) 港湾緑地化整備計画について。

(3) 県道姫川橋の架け替えについて。

以上、2点であります。極力わかりやすく、明快な答弁をお願いし、1回目の質問を終わります。

す。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

野本議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の1点目、行政改革の項目と方向性についてであります。今年度末までに行政改革大綱の作成と、平成21年度までの改革の取り組みを示す集中改革プランの取りまとめを、現在進めているところであります。

行政改革大綱では事務事業の見直し、民間委託の推進、定員管理の適正化、給与の適正化などについて、新市誕生の機会をとらえて将来にわたる諸課題に対応できるよう、推進してまいりたいと考えております。

2点目の財政改革の数値目標の設定についての1つ目、職員の削減年次目標についてであります。合併協議及び調整の段階においては、平成26年4月1日を目標に、類似団体の職員規模になるよう努めてまいることといたしております。職員の削減年次目標については、集中改革プランの中で具体的な検討をし数値を定めてまいりますが、平成26年4月1日現在の職員数は、おおよそ620人と見込んでおります。

2つ目の経常収支比率につきましては、70～80%が適正とされておりましたが、県内の市すべてが80%を超えている状況であります。当市については平成16年度決算で87.5%と、県内では財政構想の弾力性のある方から7番目となっておりますが、今後ともこの数値を下げるべく努めてまいりたいと考えております。

3つ目の地方債許可申請比率についてであります。近年、地方債の指標では起債制限比率の指数が重要視されていることから、起債制限比率についてお答えいたします。

起債制限比率につきましては、平成16年度決算で12.5%となっておりますが、今後の見通しといたしましては、旧広域行政組合の償還金が含まれますことから13%前半となる見込みであります。引き続き12～13%前半での財政運営に努めてまいりたいと考えております。

3点目の1つ目、指定管理者制度の対象とされる事業につきましては、個別法で管理の主体が定められている道路や河川などを除き、公の施設はすべての施設が対象となるものと考えております。

ただし、来年9月までに制度を導入しなければならない施設といたしましては、現在、管理委託されている施設が対象となっております。

2つ目の議会への付議時期につきましては、12月議会には手続等を定めた包括条例を、来年3月議会には各施設の設置条例の改正条例と指定管理者の指定に関する議案を提案したいと考えているところであります。

次に、2番目の1点目、姫川港の埠頭用地の確保についてであります。現在、湾内の埠頭用地については満杯状態であり、新たな埠頭用地の確保が必要となっておりますが、四方を海や川、居住地と新幹線用地に囲まれているため、用地確保が困難な状況であります。

甲村議員の質問にもお答えしたとおり、港の利用者側から姫川港に接近した埠頭用地の必要性も

聞かれていますので、北陸新幹線の南側用地について新埠頭用地として活用できるか検討しているところでもあります。

2点目の港湾緑地化整備計画につきましては、初日にご報告いたしましたとおり、荷役作業の24時間化に対応するためには必要な事業であり、寺島地区の緩衝緑地整備の採用について県知事に要望いたしましたところ、前向きにとらえていただきましたので、県の担当部局と協議をしながら進めているところでもあります。

3点目の県道姫川橋の架け替えについてであります。県では財政状況が厳しい中、多額の工事を要することから現時点では架け替えは非常に難しいとしており、当面は、将来的な架け替えを前提とした交通量の推移と将来の利用動向などの状況把握を行いながら、計画的な維持管理を行いたいとしております。市といたしましては、港からの積荷の輸送量増大対策のみならず、朝夕の通勤通学時の安全確保や合併に伴う住民の活動範囲の拡大による利便性の向上を図る上でも、姫川橋の架け替えについて引き続き県に要望してまいりたいと考えております。

以上のご質問をお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

それでは、以下、再質問をさせていただきます。

まず、第1点目の1番の行政改革の問題でございますが、新市建設計画が議論された段階で、もう既に合併後の行政のスリム化、あるいは効率化、こういった点についても議論がなされておったかと思ひます。その点を幾つか紹介していただきますればありがたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

合併をしまして、やはり事務の効率化等を上げていくのは当然だというふうに思っておりますし、そのことについては、それぞれ事業の中での対応等も検討してきました。それと一方では、職員の規模をどうするかということも協議をしてきたところでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

時期的にまだ早いのかどうかはわかりませんが、言うは易く行うは難しい問題だというふうに私自身も受けとめております。それだけに、今後、新市の総合計画の中で、当然職員の適正化という問題も主要テーマになってくると思うんですけども、今も大ざっぱな話で、いろいろ事業の検討の中で、適正なことを今後検討していかなければならないと、このようにおっしゃっておられるんですけども、まず、やはり行政側からきちっとしたスタンスを、方向をお示しにならない

と、例えば今後、継続的に開催されるであります総合計画審議会ですか、そういうところでも皆さんの率直な意見集約というのは難しいのではないかと、このように思うんでありますけれども、そういう基本的なスタンスについて、いま一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

行政改革につきましては、国が示しております行政改革の指針が示されております。来年から5カ年間で、それぞれいろんな事業を取り組むことにしておりますが、大きなものでは事務事業の見直し、定員管理、あるいは給与の適正化ということで市長はお話をしましたが、その中での定員管理につきましても数値化をしてあらわすことを言われております。

合併の中では、10年後は類似団体と同規模の職員数にするということでの話をしておりますので、先日ですか、金曜日の平野久樹議員からお話がありましたように、職員の数を620人というふうに向けて毎年度、退職、あるいは採用の数字を決めていくことになろうというふうに思っておりますが、その数値年次、あるいは目標数値を行政改革の中で示しながら、進めていきたい考えであります。そこで年度別に何人かというのは現在は言いにくいですが、行政改革の審議の中では、具体的に年度別の数値をあげていくようになろうかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

現在、庁内で検討会が設置されて検討されておるようですが、検討会の構成内容についてお聞かせ願えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

市長、助役、四役に課長職全員を含めまして、行政改革の推進本部というものを設けまして、さらに庁内での庁内委員会を設けてきております。庁内委員会では18課を対象にし、参事、課長補佐職を中心にしまして庁内委員会を設けたところでありまして、行政改革の大綱の素案を決めていきたいという考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

この問題、最後の質問にさせていただきますが、市長にお伺いいたします。

通常、この種の問題への取り組みに一般のといいまししょうか、庁外の各階層の方々を構成とする審議、検討の進め方もあると思うんであります、その点について現在進行中の庁内での対応と、

将来、外部の方々も参入させて広範に、あるいはまた専門的な分野の方々も加わる、そういう審議形式をお考えではございませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご指摘の点につきましては、委員会もしくは審議会というような形の中で参入をいただいて、また、ご提示したものを皆さんからご論議いただく場も考えていきたいとは思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

必要に応じて、ぜひそういう形も検討していただきたいと思います。

(2)番目ですが、の職員の削減の計画についてであります。先ほど26年4月1日時点で620名体制にするというふうに私は受けとめたんですが、もう一度確認します。そういうことなのか。

これまでの合併議論のときに5万人規模の同類の他の市と比べて、500名体制ぐらいにもっていくというふうに私はちょっと認識しておったんですが、私の受けとめが誤りであれば訂正いたしますが、いずれにしても620というのは、もう一度確認します。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

合併協議の中で職員数を削減して、何人ぐらいにするかということでお話をいただきましたが、そのことについては冒頭お話をしてきましたが、15年当時にそれらの計算をしております、700人ぐらいの職員がおりましたので、おおよそ100人ぐらいを削減する中で、新市の財政計画を見直しをしてきたわけでありまして、その中で100人を削りたいというような話が出ておったわけでありまして、14年、15年と数字を出してきましたので、その後、合併にあたりまして多くの方が既に退職をしております。約50人ぐらい退職を既にしておりますので、それらを含めまして、現在の数字から類似団体に照らし合わせていくと、おおよそ620人ぐらいになるということですが。

ただ、今全国で市町の合併が進んでおりまして、この類似団体は大きく見直しが出てくるのかなというふうに思っております。やっぱり組織のあり方が、若干従来の形とかわってくることも予想されますので、今現在での状況でいきますと、おおよそ類似団体から見ると620人ぐらいになるだろうということでの試算をさせていただいたものであります。

議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時22分 開議

議長（松尾徹郎君）

会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

先ほど野本議員の方で500人という数字の話が出ましたが、15年度の数字で言いますと旧糸魚川市が343人、能生町が129人、青海町が117人、広域行政組合が107人ということで696人になります。ですから、その中から広域行政組合を抜かした数字が、およそ500人ということの元の数字だというふうに認識をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

10年後の設定も、それはそれでいいんでありますけれども、私はやはり短期的な、約3年ごとの見直しというものを、行政改革そのものもそうですし、それに合わせた定員管理というものを緻密に私はやっていく必要があると思うんです。

それとさらに並行して、必要な各種の研修等もきちっとしたプログラム化をして、全体のレベルアップを図っていくと。そういうものも並行してやるのが、まさに私は行政改革ではないかと、このように思うんであります。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

国が進めております集中プランの中では、5カ年間に何人になるのかという数値目標を定めていくことになっておりますので、当面5カ年間で、どれくらいになるかということの指標を示していかなければならないというふうに思っております。

ちなみに、ことしの退職予定者は15名、18年では5名、19年は25名、20年は18名、21年が17名と、19、20、21、ちょうど団塊の世代の中では、やはり当市も同じように大きな数字が退職になるわけでありまして、これらを一挙に平準化するというのは難しいわけですが、事務事業の中と将来の職員数のバランスを考えながら、補充をしながら職員の数を決めていきたいというふうに考えております。

また、あわせてやはり職員研修をやったり、いろんな職員の質の向上を高めながらこれらに取り組んでいかないと、なかなか今の数字から減員をしていくというのは、難しいというふうに思っ

おります。そのことを踏まえながら、目標数値を定めながら取り組んでまいります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

いずれにしてもこの問題につきましては、今後、永続的に真剣に考え、対処していかなければならない問題だと思います。特に、財政が逼迫していくことは間違いない状況下においては、なおのこと一番大きなかなめになるのではないかと。あわせまして住民サービスの低下を、その結果及ぼすようなことはあってはならない。そのために職員のレベルアップが、どうしても必要になってくると。こういう今、因果関係になると私は思っております。

そういう意味では最後にお願ひみたいになります、市長にお願いですが、ぜひともひとつ強力なリーダーシップのもとに適正な指示をされ、そして目標値が必ず達成されていくという、そういうシステムをぜひ構築していただきたい、このことをお願いしておきたいと思ひます。

次に、とでございますが、これは数字上の問題でございますので、あまりコメントすることがないんですが、参考までにもしおわかりになれば、直近の3～5年ぐらいの旧1市2町のそれぞれの数値を教へていただけませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

お答え申し上げます。

経常収支比率の方から申し上げます。17年度は出ておりませんし、16年度は年度末ということで、これは旧1市2町とおっしゃられましたが、年度末になりますので1本ということで、16年度につきましては経常収支比率が87.5%でございます。

それから15年度につきましては、旧糸魚川81.9%、旧能生83.2%、旧青海85.4%でございます。以下、この順で14年度を申し上げます。81.5%、82.5%、79.9%、これは旧青海でございます。それから13年度が79.2%、77.4%、77.2%でございます。なお、16年度から広域行政組合が含まれているということになります。

次に、地方債許可申請比率でございます。こちらにつきましても16年度は新市ということで、12.5%でございます。次に15年度、旧糸魚川が12.0%、旧能生が10.0%、旧青海が8.4%でございます。以下、この順に申し上げます。14年度が12.1%、9.8%、8.1%、13年度が、旧糸魚川が12.6%、9.5%、8.1%という順でございます。いずれにいたしましても、広域行政組合の地方債残高、これら約31億円と従来、15年度までは書かれておりましたけれども、16年度は一緒になったことによって、これが加わってきますので、今までの例えば地方債許可申請比率も、この16年度になりますとちょっと上がったという形になりますし、今後の見通しでも先ほど市長が答弁したとおり、若干13%前半にいくのではないかと、こういうこともございます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

一番最初の市長答弁にもありましたとおり、この指数につきましては、県内でも比較的検討しておる水準と、このようにお話がありました。現実の今数字を聞かせていただきまして、そのとおりかなというふうに思います。これも先ほどの行政改革の中の財政改革に関連していくわけでありまして、少なくとも毎年毎年この種の指標をきちっと定めて、その実現に向けて全職員が頑張るといふ、そういう体制が私は必要ではないかと。言うまでもなく民間でも同様に、経営指標なるものを打ち出しまして、その達成に向けて全社員が持ち場、立場で一生懸命に努力をされておる状況であります。自治体も私は同様であってしかるべきではないか。また、そういった指数をきちっと明確にすることによって、分母、分子の関係で今何が糸魚川として必要なのかという、そういうことがまた市長のリーダーシップの中から全職員に指示をして、効率的な財政運営、さらには住民サービスへの向上につながっていくという、そういうことを私は常々考えておるわけでありまして、今後ともこの指標と、ほかにまだ指標は幾つかあるわけでありまして、そういったものを庁内の明確にすると。こういうことにつきまして、市長の基本的なお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私もそのとおりだと思っております。今までもこの指標にいたしましても明確には出ておりました。しかし、そういった運営の中で、どのように位置づけされたかといいますと、やはり少しその辺は弱い位置にあったのではなかろうかと思うわけでありまして、これからの目標の中にそういった数値を定め、職員の定数も同じでありましょう、そういった数字を目標の中に織りまぜながら、やはり職員全体がそれを理解をしながら、行政運営に当たっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

この2つにつきましては、今市長の答弁にもありましたけれども、単に庁内の意思疎通の中で努力していかなければならないという観点と、一方で住民の方々からも今後いろんな要望、要求事項というものが出てくると思うんです。しかし、無制限にすべて取り上げるというわけにはまいりません。したがって、こういう数値をひとつの理論的な根拠にして、そしてしっかりとした形で説明をしてあげるといふ、こういうことも私は納得性という観点からも、ひとつの市政の進め方のあり方ではないかと、このように思います。ぜひともこういった指標を重視をしていただくような市政運営を、お願いをいたしたいというふうに思います。

次に(3)の指定管理者制度の問題ですが、私が質問として用意をした後に、過日の全員協議会で

説明がございまして、中身のよし悪しは別にしても、当初の質問内容は既に私自身受けとめさせて  
いただいとるんですが、少し観点をかえて2、3質問をさせていただきます。

1つには、先般の説明にもありましたが、今後のスケジュールの中で包括条例の改正であるとか、  
あるいは個別条例の改正であるとか、そういう法に絡むものを置いといて、現在の業務委託と新し  
い管理者制度と基本的にどこが違うのか、わかりやすくひとつ説明してください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

わかりやすすくない説明を前回いたしまして、大変失礼をいたしております。

指定管理者制度と現在行っている管理委託との違いでございますけれども、利用料金については  
条例の範囲で指定管理者が決めることができますが、これとて市の承認が必要でございます。また、  
利用料金があるものは、それを指定管理者の収入とすることもできるというのが、この制度のポイ  
ントの1つともいわれております。

しかしながら、これらのことは現在の管理委託でもできないわけではございません。そういうこ  
とで、利用料金制そのものについてとってみれば違いはありませんけれども、こうした管理者に新  
制度では民間事業者も参入できると、こういうことが基本的な違いであると思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

もう1つは、過日資料としてお配りいただきました直営と、それから既に業務委託しておる種類  
別のメモをいただいておりますが、今回の制度の目的の1つであります住民サービスの  
向上というのが、うたい文句になっておるわけですが、サービスの向上という観点から、こ  
の現制度と新しい制度は根本的にどう違うんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

今おっしゃったサービスの面ではありますが、私はこれにつきましては、通告書のそこにあります  
休日利用時間ということ調べてまいりましたので、その意味で答えさせていただきます。

通告書にありますような休日とか利用時間となりますと、これは管理の基準として、指定管理者  
制度においても条例で定めることとなりますので、これも形式的な違いはないということになりま  
すけれども、指定管理者の場合、従来、管理委託では任されておりませんでした施設の使用許可な  
ど、管理権限を持つことになるということになりますので、条例の決め方によって実態的に、こ  
ういうサービス向上につながる柔軟な対応がとりやすくなるものと受けとめております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

指定管理者に相応の管理権限、運営裁量権が移譲されるようでありますけれども、施設によっては、あるいは事業によっては、利用者の方々からこういうふうにしてほしい、ああいうふうにしてほしいというような要望が来た場合、今までよりは今度の制度の方が、もちろん市への打診の上、了承を得た上で、管理者の前向きな運営というものが、可能になってくるかと思うんでありますが、そういう理解でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

指定管理者制度の場合に、市の管理代行ということで使用許可もできます。それから事前に事業計画の中で、その辺のこともむしろ提案して、こういうことができるかということになりますので、そういった意味では使用許可とあわせて、条例の決め方もありますけれども、サービス向上という面につながるという面では、従来よりは柔軟な対応がとりやすくなるものと思っておりますので、ご指摘のとおりであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

次に、くどいようでありますけれども、もう一度確認の意味でご質問をさせていただきますが、今度の制度において、行政側の具体的なメリット、業務委託から指定管理者制度に移行することにおいて行政側のメリット、それから今度は管理者側のメリット、それを幾つか主要なものを列挙していただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

制度のこれからの導入の仕方については、これから検討させていただく、あるいは施設もいろいろの性格があるということなんで、これからの検討課題でございますけれども、行政側のメリットとしては、民間の力を施設管理に生かせるということと、行政コストの縮減というものがあのではないかとみております。

管理者側からは、施設の使用を許可する権限ということがありますので、全体の管理、使用許可も含めた一元的な管理ということと、民間事業者の参入ということでの企業振興効果なり、地域振興効果が考えられると思っておりますが、いずれにしる、これは今後の移行の仕方をどうするかによりますので、今ここで施設によってもいろいろなタイプがありますから、断定的なことは申し上げ

げられませんが、こういうことが考えられると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

いずれまた条例を中心として、次期議会で提案されるようでありますので、その時点で十分審議をしていきたいというふうに思いますが、新聞でも各地で移行することの紹介記事が出ております。体制としては私もその方向に行くべきと、指定管理者制度に移行していくべきという考えではありませんけれども、えてして行政側の方から、あなた方に仕事をあげるんですよと、あるいは経費削減の関係上できるだけ、オーバーに言えばただ働きをさせるような、そういう思いというものが私は行政にあっては絶対にならないと、このように思います。あくまでも行政と市民といいたまうか、それぞれの施設を利用する方々の間に指定管理者というものが入って、そして少しでも喜ばれるような、そういう管理運営をしていく、あるいは独自事業を取り入れる、あるいは利用料金をできたらサービスという意味で低減させていく。そういう大変重要な位置づけに、この指定管理者というものはなるはずだと私は思います。

そういう意味で、少し新聞記事の引用でございますが、そういう行政サイドの態度が成功するひとつの大きな鍵でもあると、このようにも警鐘されておりますので、あえてそのことを申し上げて全体が納得のいく、そういうひとつ移行戦略を考えていただきたいというふうに思います。

次に、質問の2の方にまいります。

3点ご質問したわけでありますが、1点目の埠頭用地につきまして、それから港湾の緑化整備につきまして、既に市長も、あるいは担当の課もご案内だと思っておりますが、ちょっと見づらいかもかもしれませんが、これが姫川港の平成10年に策定された改訂計画の絵であります。赤でしてあるのが10年以降、計画的に工事を進行させていると。その中に新規の埠頭用地と、それから緑地化の用地、ちゃんと絵で描かれておるわけです。

ところが私の聞く範囲では、この両方とも一度も市として、あるいは地元の2つ団体があります1つの促進同盟会の会長職でもある糸魚川市、ここの責任において、これまでどのような具体的な関係地区、関係者と接触をしてきたのか。その経緯につきまして、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

姫川港につきましては、今までいろいろ市としてもやってきておまして、まず、緑地の方でございますが、これは毎年、関係地区との懇談会等の中では、こういった計画があるというようなお話はさせていただいておりますが、なかなか事業への具体化といったものが、今まで先が見えなかったために、そういう細かい事業内容については詳細な説明ができておりませんでした。

また、埠頭用地につきましても、今ほどこの図面の中にあります赤く塗った、いわゆる北護岸の背後地については、そこが計画地ということでございますが、まだ囲い込みが終わっていないという状況でございますが、そちらの方の具体的な話といったものも、まさにこれからであったというふ

うに思っております。

ただ、市長の答弁でも申し上げましたように、緑地につきましては先ごろちょっと具体的な動きが出てきたということで、過日も具体的に申し上げれば寺島地区へまいりまして、今後の取り組みといったようなことについての説明をさせていただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

私の認識でもこの2つの案件について、具体的に市が動いたという話は聞いておりません。今現地で、懇談会等でも説明云々というお話がございましたけれども、恐らくここ1、2年の話だと私は思います。少なくとも平成10年以降、こういう計画はきちっと審議会で答申された計画であります。そして港をできるだけ使いやすいものにしてくださいという、地元の要望をも織り込まれた結果であるはずなんです。だとすれば地元として早めにいろんな手だてを講じていかなければならない、これらは私は当たり前の話であろうと、このように思うんでありますけれども、いま一度これまでの経過について、感想も含めてで結構でございますが、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

今までも議員はそのようなご意見でございますが、市としては事業がまだ予算づけ等の問題で、具体的ににならないというようなこともございまして、細かい内容についてはご説明をしなかったかもわかりませんが、こういう計画というようなことについては説明をしてきたと思っています。

ただ今回、緑地等が具体化になったということで、そういう面でいえばもう少しそういった先の点も含めて、具体的な説明をしていけばいいかなというような感じもしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

ここに予定されております埠頭用地、残念ながらといいましょうか、既に新幹線のピアの建つ位置と一緒にしております。そうしますと、あそこをいわゆる現在の港湾1号道路の南側、すなわち国道8号までのあのスペースの中を中心にして、野積み場なりの用地化をとするならば、新幹線のピアの例えば建て方というか、構造じゃなくて例えば間隔。通常10メートル間隔で建つというのが、何か通常らしいんですけれども、既に青海の場合も6月に質問したとおり、後に商業集約地域として活用していくという、そういう要請に基づきまして、10メートルのものが40メートル近い間隔に一定の区間していただいたわけですね、鉄道運輸機構から了解を得て。したがって、今予定してある、あるいは候補として考えておるところもそういう手だてを、例えば鉄建とやらなければならぬものですが、現在その点、鉄建公団との折衝その他、どのようになっておりましょ

うか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰都市整備課長〔都市整備課長 神喰重信君登壇〕

都市整備課長（神喰重信君）

お答えいたします。

姫川港につきましては、新幹線が認可になりました13年度以降、鉄道運輸機構と新潟県と協議を進めておりまして、県といたしましては新幹線計画については支障がないということで、現行どおり進めているわけですが、高架下の利用になりますが、現在、議員さんおっしゃるとおり10メートルピッチのSPAN割りで進めているわけですが、仮にその下を埠頭用地といたしまして南北行き来する場合につきましては、その下を約6.5メートル幅ぐらいの余裕がございますので、1車線、あるいは2車線として交互通行は可能になるということで、高さにつきましても5.5から6メートルぐらいの高さがございますので、大型車の通行は可能だということになります。いずれ港湾計画の方でさらに変更があるとすれば、今の時点での対応は可能だということに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

今の件に関しまして、確かに県管轄でございますので、県と鉄道運輸機構の関係になるかと思えますけれども、やはり地元として、利用する側として、きちっとしたスタンスを持って、県と一緒に運搬機構なりに当たると、そういうことが私は必要でないかというふうに思います。間に合うことであるならば、早急にそういうことを打ち合わせをしていただいて、後に埠頭用地にかわる場合に問題のないように、後戻りのするようなことのないように、対処をお願いをいたしたいと思えます。

それから緑地化の問題についてでございますが、この絵でいうと関係の世帯数は、何軒ぐらいが対象になっておりましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

現在、範囲については多少微妙な点がございまして、詳細な軒数まではとらえてございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

先ほど来からも申し上げておりますとおり、当初から計画にあがっておったということが1つ、

それから年々ハイスピードで港勢拡大、取扱量がふえております。そういう関係で、荷下げ、荷揚げ作業そのものも工夫をしないと、なかなかオーダーに間に合わない、こういう逼迫した状況もあります。したがって、それを現状の中で最大限克服するには、どうするかということになりますと、作業時間の延長しかないんです。そうしますと、ご案内のとおりどうしても荷捌きの重機類の騒音といいたいでしょうか、音が発生します。深夜等になりますれば、よけい耳ざわりな音になるはずであります。

それからもう1つは、当然、緑地化するということになれば、そこにおられる関係の方に転居してもらわなければならない。あなた方は移ってくださいというわけにはいかんと思うんですね。ちゃんと代替地をきちっと用意をして、そして親切に相談をしていくという、そういうスタンスが私は必要だろうと。これも県任せでなくて、やはり地元という立場で県と一体となった取り組みをしていかなければならないと、このように思っております。

したがって、埠頭用地も同じこと、緑地化の問題もほぼ背景は同じことになるんですが、ぜひ今申し上げたような観点で対処していただきたいと。そうすることによって、今大きなネックになっております長野中信地区の各企業の皆さん方は野積み場がないがゆえに、あるいはまた岸壁が足りないことによりということで、柏崎あるいは名古屋港等々を、お使いになっておられるわけです。距離からいきますと、いずれも半分以下の距離と。そうすると物流コストは、姫川港を利用すればよくなるわけですし、そういうことを十分信州の皆さん方も承知しております。

そういう改善が一日も早いことということで、たしか期待されておると思いますし、そのことは十分ご承知おきだというふうに思います。そういうことを総合的にひとつとらまえて、ぜひとも一歩一歩、着実に前へ進むような手だてを講じていただきたい。いま一度、市長のご見解をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

姫川港につきましては、当初の答弁で申し上げたとおり、非常に今港は荷揚量が高くなって、混雑の状況を把握しとるわけでございまして、それに向かって私も市長になりましてから、矢継ぎ早に要望させていただきました。これは以前からも平成10年の港湾計画が改訂されましてから、要望されておったんですが、しかし、なかなか今岸壁を整備してるから、それは難しいというご答弁をいただいておったわけでありまして。

しかし、我々といたしましてもそれで済まない、非常に混雑をする港の中で、災害が起きたらどうしますかというようなことも言いながら、そして今ほど野本議員が述べましたようなことも、我々は要望させていただきました。そのことにより、その緑化にいたしましてもなかなか、非常にこれはもう岸壁が整備されるまで、ちょっと待てというような経過があったわけでありまして、しかし最近、非常にその辺の説明をさせていただいたり、また現地を視察いただいたりして、現状を非常に見ていただく中で事が動き始めた。

そこで今、それに対する対応をさせていただいておるわけでありまして、以前からそういう進み方であれば、地元やいろんな方々に、ご説明をさせていただくこともできたのかもしれませんが、

なかなかそういう状況になかったものが、今少し動きが早まったということで、そういう状況に今なったわけでありまして。

そして今、この埠頭用地につきましても議員ご指摘のとおり、私たちもこれからやはり新市になって、姫川港の果たす位置というのは非常に高いものである。ぜひとも整備をいただきたいお願いの中に、埠頭用地も含めさせていただいて、再検討させていただいております。これ等につきましても、当然想定はできるわけでございますが、用地の関係もあるわけでありまして、なかなか具体的にない中で、そういったことでは説明にまだ至っておりませんが、しかし今、探っておる段階であります。ぜひとも私はこれからの港湾の整備においても、埠頭用地の確保というのは非常に高いと思っておるわけございまして、それに向けても、この緩衝緑地とあわせて一体のものだととらえていく中で、これから県に要望したり、または国交省の方にもお願いに行きたいと思っておる次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

最後に、県道姫川橋の架け替えの件でありますけれども、先ほど市長の答弁で、私も旧青海町時代の町長さんなり、あるいは県議さんたちのご努力の過程の中で、財政上の兼ね合い等々で、なかなか難しいという話は聞いとるんですが、やはり常に声を大にして、その必要性を相手方に、県の方にやっぱり要請していく、そういう態度が私は一番大事なのではないかと、このように思います。

先ほどの市長の答弁で、実態調査等もしてということではありますが、ちょっと資料は古うございますが、平成15年度であります。青海方面から姫川港に物を運んだり持ってきたりする、いわゆる青海と港、この間の国道利用台数約800台、往復しますと1,600台が、1日です、今申し上げているのは、それだけ通行しておる。それから港ではないけれども、内陸向けの同じ製品、原料等の運搬、これも約400台、往復800台になるわけです。これが国道1本に集約されて、現在搬送しなければならない、こういう状況。

一方、県道の現状は4トン以下しか通れません。幅も大変狭い、普通車がすり交えるのもやっとぐらい。それから、ときどき高校生等が通学用に自転車、ないしはバイクで通っておられると。こういうような状況を考えますと、私は現在、県道として全く機能してない、そういう道路ではないか、橋ではないかと。

いわんや港を拠点とする交通アクセスというものを考えたときに、どうしてももう1本道路が必要であると。またそれをつくることが、利用できることが、地域の産業振興にもつながっていく。そのことがまたさらに港が拡大をされていく、港勢拡大に発展をしていくと。どの観点から見ても必要性、必然性としては、私は今すぐにでもという気持ち強いわけでありましてけれども、そういう事情もございまして、冒頭、申し上げましたとおり粘り強い要請を、今後もいろんな機会の中でやっていただきたい、そして早期実現ができるようお願いをしたい。このように要望をさせていただきまして、私の質問を終わらせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

以上で、野本議員の質問を終わります。

関連質問はありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

今ほど職員の削減の件ですが、平成16年に684人、先ほど696人という数字があって、合併の協議の中では住民にも100人削減ということの説明してきたと思います。700人ほどの職員だったと。100人引いて620人というところが、ちょっとその時点の説明と合致しないところを、もう一度説明をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

平成15年の退職者が35、それから16年が22減っておりまして57人が既に減ってます。それからことしが15人減ってきますので、それらを加味をしながら数値化をしておるわけですが、合併当初は、合併時の財政計画をつくる時は、14年、15年ころの数値を基準にし、100人を減らしていきたいという数字でありましたので、その時点がずれておりますので、必ずしも一致にはならないというふうに思っておりますが。

もう1点は、類似団体ではおよそ600人くらいの数字になっております。ですが当市の場合は、支所にサービスを従来の方で置くということを言ってきておりますので、現在60の方が、それぞれの支所に合計おられますので、それらを現状のままいくとどうしても、若干少なくなっても、その数字というのは、全体の中での占める割合は高くなりますので、その点では20人ぐらいは、どうしても余計にならざるを得ないということで、620人という数値を出してきたわけでありまして、今後はこれらの退職者の数値、あるいは住民サービスの中を見ながら、年度別の数値を示していきたいという考えでありますが、現在では現状のサービスを保ちながらいくとすると、620人という数字になるということでのお示しであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

時間がないので、別の機会にまた聞かせていただきます。ありがとうございました。

議長（松尾徹郎君）

ここで11時15分まで休憩といたします。

午前11時05分 休憩

議長（松尾徹郎君）

会議を再開いたします。

次に、倉又 稔議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

倉又議員。〔13番 倉又 稔君登壇〕

13番（倉又 稔君）

国土調査法に基づく地籍調査の取り組みについて一般質問をいたします。

市内には法務局に備えつけが義務づけられている地図や、市の固定資産税課税地籍図が備えつけられていない地域があり、市民が不便を感じているだけでなく、多大な不利益をこうむっています。

この実情を受け、旧能生町では、固定資産税課税地籍図が備えつけられていなかった筒石地区において、昭和61年度から国土調査事業に取り組み、平成8年度に完了しております。現在は平成8年度に開始した木浦地区で事業を継続中ですが、現在の事業速度では、これから100年を費やしたとしても、市内全域の地籍調査は完了することはありません。

そこで、市は早急に当市全域における地籍調査の事業計画を作成し、地図の備えつけられていない地域を手始めに、順次、国土調査法に基づく地籍調査を実施すべきと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

倉又議員のご質問にお答えいたします。

現在、当市において固定資産に関する地籍図が備えつけられていない地域は、大字根小屋、東中、上野、外波の4地区でございます。現在、木浦地区で地籍調査を実施しておりますが、全国的に見て、特に都市部において地籍調査が進んでおらず、国土交通省では都市部における地籍調査の推進を図る目的で、地籍調査の基礎的調査を実施する都市再生街区基本調査に取り組んでおります。

当市でも糸魚川地域、青海地域の人口集中地区で、今年度実施する予定になっておりますが、先ほど申しました地籍図のない地区は対象となっております。調査につきましては、都市再生街区基本調査は、現段階で範囲を広げて地籍調査を行うことは非常に難しいと考えております。土地の境界を明確に決めなくてははいけませんことから、土地、地域全体の合意が必要であり、なかなかすぐ実施することは困難であると考えておるわけでございます。当面は、現在実施しておる木浦地区について、地域の皆様のご理解、ご協力を得て調査を進めていく考えであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

再質問をいたします。

今ほど市長の答弁でございますと、地籍図のないところが4地区と、ただこの4地区のほかに登記所の方では地図混乱地域として、一般に公開してない地域もございます。そういうところも含めると、相当数まだあるものと思われま。そういうところから、やはり手始めに行わないと、先ほど一般質問しましたとおり不公平、不平等さというものが、各市民間に多くあるものと思われま。

まず、旧能生町で昭和61年度に着工し、平成8年度に完成いたしました筒石地区で行った地籍調査事業の面積、それから総事業費、それから総事業費のうちの国、県及び町の負担額は、それぞれいくらいになっておるか教えてもらいたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生支所長。〔能生支所長 小林 忠君登壇〕

能生支所長（小林 忠君）

今ほどのご質問にお答えをさせていただきます。

筒石地区でございますけれども、実施の対象となった面積が1.47平方キロでございます。かかりました事業費でありますけれども、6,886万円ほどでございます。これにつきましては国等の補助がございます、国・県で補助率といたしまして75%の補助をいただいております。手元に細かい資料を持っておりませんので、この補助の対象になる事業費でございますけれども、人件費を除きまして、いろいろ委託する調査費でありますとか、調査にかかります物品費的なものが対象ということでございますので、細かな補助金額そのものはお示しできませんが、そういった補助率にあるということで、ご理解をいただきたいと思いま。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

それでは、平成8年度で着手して、現在継続中の木浦地区の現在まで、平成16年度までの実施面積と、それから先ほど言ったみたいに総事業費、それから各負担率、負担金、それがわかったら教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生支所長。〔能生支所長 小林 忠君登壇〕

能生支所長（小林 忠君）

お答えをいたします。

木浦地区でございますけれども、16年度末まででありますけれども、面積として1.97平方キロ、それから事業費といたしまして1億2,062万円ほどであります。補助率については先ほ

ど申し上げましたように同じでございます。県費補助として75%いただいております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

今ほど補助率の答弁がございましたけれども、国が2分の1、県が4分の1、そのほかに市が負担した部分の8割が、特別地方交付税で交付されると聞いておりますけれども、そういうことになると実質的に市の要する費用は、先ほど申しましたとおり人件費を除いてでございますが、事業費の5%でこの事業ができるということになりますけれども、その辺、私の考えでよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生支所長。〔能生支所長 小林 忠君登壇〕

能生支所長（小林 忠君）

お答えいたします。

補助金を除きまして、人件費を除きましてでありますけれども、特別交付税で入ってくるというふうなお話でございますが、実際に特交でどれほど入ったかということは、確認のしようがございません。ということで、その点についてはご容赦をいただきたいと思いますが、そういった国の方では特別な財源措置をしているという考え方はございます。基本的な考えとしては、おっしゃるとおりかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

先ほど市長の答弁では境界争いや何か発生して、結構事業が大変なんだというような答弁がございましたけれども、例えば公共事業をする場合、例えば現在進めています市道中央大通り線だとか、先ほど質問がありましたような新幹線の事業を進めるときに、どうしても土地を買収するためには、土地の境界を立ち会ってもらわなくちゃならない、こういうことが必ず出てくるわけです。そこで、こういうことに境界紛争や何かでなかなか進まんから、その事業をやめたとあなた方は言いますか。

この地籍調査だって一緒ですよ。そういうものにぶつかってもやり遂げようという、そういう強い気持ちと、それから強い気概がないと進まないと思うんですけれども、その辺どう思いますか、ちょっとお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

倉又議員がご指摘のとおりであるわけでございまして、非常に事業をするときに無籍地といいま

しょうか、そういうときに非常に事業が困難な状況になります。

そういう中においても、なかなか境界がうまく調整がつかなくて非常に厳しい状況というの、そういったところがあるわけでございまして、事業があっても進まないのを考えますと、事業がない中で考えたときに、私たちも自分たちの財産を守るためにも、明確にした方がいいんじゃないですかというアドバイスを提示しても、なかなかうまくいかないところがあるわけでございまして、そういうことを考えますと、今私が申し上げたのは、すぐできないということで、事業としてやはりある程度その地域、地区の方々のご同意というものをみた中で、事業に取り組みたいなと思っておるわけでありまして。

決して私は倉又議員がご指摘の事業につきましては、悪いということではなくて、これはいいことであるわけでございまして、本来きちっと整理されて、初めて私は財産を個人の方々が認められるわけでございしますが、それがいい中では個人のやはり財産も、不備になっておるとらえているわけでございしますが、しかし、なかなかそういったところをご理解いただけない部分もありまして、遅れておる点でなかるうかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

今ほど住民の要望もなければというような言い方もございましたけれども、私は新潟県内で、この地籍調査がすべて全域終わっている町村、6町村ありましたけれども、今、加治川村と、もう1つ紫雲寺町は、新発田市と合併しましたので全域ということにはなりませんけれども、あと分水町、津南町、それから聖籠町、4町が終わっております。その4町に問い合わせましたところ、住民要望があったからやりましたという町村は、1件もありませんでした。これは先ほど言ったみたいに、要は行政のやる気の問題です。

これからますます公共事業やなんかに、これから都市計画をするときに、そういう立ち合いの場面が多くこれから出てくると思いますので、これは今のスピードでやっておりますと、私は100年ぐらいかかるというか、100年じゃなくて試算したところ600年も800年もかかるという試算も出ておるんですよ。国有地を抜かして、国有林を抜かして。

今の進捗状況を見ますと、全国で46%の進捗率、新潟県では31%の進捗です。じゃあ糸魚川市はどれだけかといいますと、この不動産登記法でいい地図、17条に地図を供えなさいという規定がございます。その地図というのは、国土調査法に基づいた地籍図以外は17条地図と言わないんです。例外的に認めているのは、土地改良事業だとか、土地区画整理事業において、今17条地図と国土調査に基づく地籍調査図と同等以上の精度のあるものについては、国土調査法第19条5項にそういうものを記載されていますから、19条5項の地図として、法第17条地図として認められているわけです。それを加えても糸魚川市では全体の3.1%の進捗率です。これで今すぐ取りかからなくてもというような、そういう答弁の仕方はないんじゃないかと思うんですけども、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

倉又議員、私が申し上げたのは地元の要望という形ではなくて、合意ということでございます。その事業に取り組んでいいよという合意率はどれくらいにもっていけばいいのか、そしてある程度やはり大多数の方々が、その事業に対していいですよという形がないと、入れないと申し上げておるわけでありまして。そしてもう1点は、やはりこれは国土の問題でありますから私は市の問題ではない、本来は国がやるべきととらえております。

そんなことで、今までいろんな事業が入ったときに、そういったものを整備しなさい。その辺が私は非常に憤りを少し感じておるわけでありまして、そのときに整備するんじゃないで、もっと前もってやるべしと思っておるわけでありまして、これを市町村に強いておること自体、私は不自然に思っておる次第で、そのようなご意見を申し上げたわけでありまして、そういったところで、地区でそういった事業に取り組むには、ある程度の地区の皆様方のご同意というのが必要であろう。それを取りつけるには、やはりすぐにはいかないのではないかと申し上げておるわけでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

ただいまの市長の答弁のとおり、本来これは国がやるべき事業なんです。この事業をやるための費用を捻出するために、登記所に備えつけられている地図、これはほとんどが明治、大正時代につくった地図でございます。これを閲覧するのに無料だったものが、閲覧手数料を取られるようになって、もう二十数年たっております。それで費用を捻出して、国ではなかなかできないから、国から補助を出すから市町村、頑張ってくれよということで、現在まで進んできているわけですから、やっぱりそれに対して応えてもらわないと困ります。

それで私、平成12年度から平成16年度までの過去5年間に、官地と民地の境界立ち合いを何件ぐらいやってきたということを調べましたところ、多い年で1年に130件、少ない年で95件、5年間平均では年間107件となっております。この境界立ち合い1回に市の職員が大体2人、多いときには3人ですが、ほとんど2人。1回につき2時間から3時間、年間100回以上、これに携わっているわけです。そういう費用だとか職員の負担も、こういうものをつくれれば軽減されるんですよ。そういうことで、足踏みをするんじゃないで、もう少し真剣になって取り組んでいってもらわないと、ものすごい住民間に不利益が出てくるということです。

じゃあどういう不利益があるかということ、市長のお膝元でもあります公図のないところ、そういうところで家を新築したときに、どんな手続をして登記をするかご存じでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私はどちらかということ、そういうことをきちっとした説明というのは、なかなか難しいと思うわけでありまして。倉又議員ご指摘のとおり、私も当然そういったときには測量士をお願いしたり、ま

たはそれを明確にするために登記所へ行かなくちゃいけないという形の中で、非常に苦労しとることも承知しております。

しかし住民の中においてはなかなか境界争い、特に住宅が密集しておるところは、非常にそういうことが起きておまして、そういったときに、その中に入る地域の役員の方や区長さん方も苦労いたしておって非常に労力も。当然、行政もその中に入るわけですが、非常に苦労しとるわけですから、何としても本来は明確にして、そういうものを明確にする中で、事業がスムーズに入れれば一番いいわけですが。

そんなことで、ただ本当に境界ということになってくると、やはりそういうようなものを、いろいろと私も地元であったり、そういったものを聞いた中においては、難しいというものがあるんですから、非常にいいことであり、私たちも個人の方々においてもプラスの部分があるんですが、なかなかそういったことが明確にならない部分が、そういったところにあるんだろうと思っておるわけで、私としまして、その部分のところを再度検討をさせていただく中で、どういうふうにしていけばいいのか。そしてどういうふうに住民に説明をして、ご理解をいただけるのか。そしてまた行政は事業に取り組んでいけるかというものを、検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

今ほど登記が難しいということでございましたけれども、難しいんじゃなくて、できない場合が多いんです。なぜかといいますと、明治時代につくった更正図でもあれば、その土地の形状だとか隣接の地番はその図面を見れば、地図を見ればわかるんです。新しく家を建てたり増築するときには、やはり建物図面という図面を添付して、登記しなければならないことになっております。その図面には建物の配置を書かなくちゃならないですね。敷地の形状の上に、どういう形で建物が建っているか。そしてその地番、隣接地番をすべて書かなくちゃならないです。それから方位や何かも書くわけですがけれども、法務局に地図があれば今言ったとおり、土地の形状だとか地番はわかるんです。じゃあ登記所に地図も備えつけていないところは、その土地の形状だとか地番をどのように確認するんですか、登記官が。やっぱり隣接地の人たちから証明してもらうしかないんですよ。この土地の隣地は何番という土地で、私の土地で間違いありません。間違いありませんという名前を書いて判子を押すのを、認めであれば、そこら辺の店から買ってきて幾らでも押せるんで、それを担保するためには、実印を押して印鑑証明をもらわなければ、建物だって登記できないんですよ。地図のあるところは、そういうことは全然関係なくして進めていけるんです。

今、家を建てるには、融資を受けて建物を建てる人が多いわけです。登記ができなければ金融機関から融資を受けることはできないんです。抵当権設定登記まですべて完了しないと、金をおろしてきてくれない。これは市民間で不平等、不公平といわざるを得ないじゃないですか。こんなのいつまでも放っておくんだ、早急にやるのは当たり前の話じゃないですか。もう1回聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

そういう状況であるのだと私は思っておりますし、そのように苦労してやっております。それもわかっておりながら、なかなか地元に入っていくと、細かく明記できない部分が出てきて、それがあまり多いと認められないくらいになる部分もありますので、冒頭に言いましたが、やはり事業をすぐという形にはいかないのはどういうことから言うと、地域のやはり同意をどれくらいにもっていくか、そこらあたりもあると思います。それをどの辺に設定をしながら事業に取り組めるのか、そこまで達しなかったら取り組めない部分もあるわけでありまして。そのようなことを探りながらさせていただきたいと思っておりますし、私といたしましては当然、整備してきちっと位置づけすることが一番いいわけであるわけですので、それも考えていきたい。

そしてもう1つ、私ははっきりさせていきたいなと思うのは、国としてどう考えているのか。市町村に、ただそれを困るからお前たちやれと言うだけの問題でいいのかどうか。その辺はどうなっているのかということ、やはり国の方も明確にさせていただきたい。そうしないと市町村だけが苦労して、国はああしなさい、こうしなさいという指示だけで、いいのだろうかとは思うわけでありまして。

その辺も含めて、これからそういう取り組みをさせていただきたいと思うわけでありまして、ただ単に難しいだけということではなくて、地元の方々もやはり納得していただかないと、この事業は進めない事業だろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

先ほども市長の答弁がございましたけれども、地元の合意といいますけれども、最初に戻りますけれども、公共事業を進めるときには、どうしても必要な事業だから、それは進めていかなくちゃならん。これはどうしても必要な事業じゃないですか。地元の合意があろうがなかろうが、進めていくのは当たり前の話じゃないですか。

国の取り組みとして、平成12年5月に平成15年度を初年度として、第5次国土調査事業10カ年計画が閣議決定されております。調査面積を3万4,000平方キロメートルと定めて、向こう20年をめぐりに国土の8割の調査を完了する、こういうことを目標に現在取り組んでおります。

そういうことで、先ほど申しましたようにいろいろな財政支援だとか、平成12年度から外部委託もできるよということで、国の方も緩和してきてるわけですよ。それじゃ取り組みもしないで、真剣みもなく、調べもせずに、いや、地区の合意がないから、こういうことで、これからは進めていかん。このようなことじゃ今言ったような不平等、不公平というのは、ものすごい起こってくるわけですよ。

平成12年から行われました法定外公共物の譲与申請、この譲与申請をしたところは、ほとんど市の財産になっと思っておりますけれども、じゃあこういう図面のないとこの譲与申請は、どうやって行ったんですか、ちょっとお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡建設課長。〔建設課長 吉岡隆行君登壇〕

建設課長（吉岡隆行君）

すみません。地図のないところの譲与申請について承知しておりませんので、調べて答弁申し上げます。

議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

午前 11 時 46 分 休憩

午前 11 時 47 分 開議

議長（松尾徹郎君）

会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

私もずっと疑問に思っていることですから、それを調べたら、また教えてもらわなくちゃならないですけども、もしできなかったということであれば何かの方法で、後日、またそういうところでも、できる方法があるのかも含めて教えてもらいたいということと。

これからますます権利意識というのが強くなりますから、今、旧里道であった赤線だとか青線と言われるところが、実際に使われてないところ、用途のないところは用途を廃止して、一般普通財産としてどしどし売り払いするべきだと思います。そうすれば、少しでも市の財政が潤うと、こういうことも考えますので、その法定外公共物の関係をお聞きしたわけでございます。それで、わかったら教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡建設課長。〔建設課長 吉岡隆行君登壇〕

建設課長（吉岡隆行君）

どうも失礼しました。

地図のないところについては、法定外公共物の譲与申請をしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

申請すれば、無償で国から市の財産にしてあげますよということでしたが、地図がない

というだけで、市の財産にならなかった。だから先ほど言ったみたいに、じゃあ17条じゃなくて地籍調査や何かした後で、もしそういう道路部分、水路部分、法定外公共物が、後からでも特例で譲与されるのかどうか、することができるのかどうか、その辺を教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡建設課長。〔建設課長 吉岡隆行君登壇〕

建設課長（吉岡隆行君）

今ほど倉又議員さんの方からご指摘がございますように、地図がないことによって当該地が確定ができない。このようなことから、青線並びに赤線等の法定外公共物について譲与申請ができない事情でございますので、こういう地図のないところについてどうなるかのご質問でございますが、これにつきましては、やはりそれぞれのものが明確にならない段階では、なかなか国の方とお話ができないと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

そういうことになりますと、やはり先ほど申しましたとおり無償で市の財産になるものを、みすみす放棄したということになりかねないということになると思います。

それから今、合併したといえども糸魚川市の財政は決して楽ではありません。これは皆さん知るところとおりです。市税の伸びも、これからはほとんど見込めないと思っております。

建物については、確認申請が出た時点で、どこに家が建つかということが特定できますし、家が建てば建物の評価をして固定資産税を課することができます。償却資産にしても設備投資をすれば、どれぐらいの設備がふえたかということがわかりますけれども、これは今までの流れの中ですから、そう増収は見込めないと思います。土地に関しては、旧土地台帳から引きずってきております固定資産税課税地籍図、これとの一体感でございますので、公簿面積と実態面積というのは相当の開きがあると思います。そういう面では、この地籍調査を実施すればやっぱり実態面積の方が、必ずしもそうではないかもしれませんが、大多数伸びがあるわけです。そうすると、そこで固定資産税の伸びが出てくると思います。

それと先ほど申しましたとおり、土地区画整理事業や土地改良事業が終わって、公簿面積と実態の面積が一致している一般市民の納税している人との大きな不公平さがなくなるとは思いますが、この辺、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田上市民課長。〔市民課長 田上正一君登壇〕

市民課長（田上正一君）

お答え申し上げます。

倉又議員がおっしゃいますとおり、特に土地につきましては公簿よりも実測をした場合におきましては、伸びがあるというのが通常のございます。そんなことで我々につきましても、公簿

の登記簿上の面積で課税をさせていただくわけでございますけれども、今そういう実態があれば、当然、固定資産税には差が出ると、こういうことでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

今ほどの答弁のようにやはり市税を増税するには、これを市民の皆さんから無理やり取るというのではなくて、実態に合わせたようにするんですから、やはりこれはやってもらわなくちゃならないですし、そういう面ではやはり不公平、不平等さ、こういうものがちょっと例を挙げただけでも相当出てくるわけですよ。そしたら地域の合意とかということも必要ですけども、それは事業を進めながらやっぱり合意を求めていかなければ、こういう利点を訴えながら。要は、行政側にやる気があるかないか、そのやる気も、真剣みがあるかないかの違いじゃないかと思えます。

今までの測量、こういうものは明治時代から使用されてきた測地基準計というものを使っておりました。これは日本測地計といいますけれども、平成14年から世界測地計が適用になりました。この日本測地計と世界測地計の違いを簡単に説明しますと、測量の基準点が地上であるか宇宙にあるかという違いなんですよ。世界測地計は数十億光年の星から出る電波、こういうものを利用して測量する技術で、本当にわかりやすくいえば北極星だとか北斗七星がなくなる限りは、その図面に基づいて数ミリ単位で復元できる図面になるわけですよ。こういうものをちゃんとつくってしまえば、後になって境界争いなんていうものは出てこなくなります。あなた方は公共事業をやるにしても設計の段階から仕事を終わって管理維持するまで、スムーズにできるわけですよ。こういう利点がありながら何を足踏みしてるんですか。

こういう精度の高い測量ができるようになっても、地元の企業もこういう測量ができる会社がだんだんふえてきております。外の大きな会社を呼ばなくても、幾らでもできる状況になっております。

富山県にこの国土調査に関して国内で第一人者といわれる株式会社上智という会社がありますけれども、この会社を設立した社長は役場の職員だったんですよ。これがこれからまだ国土調査をやっていない地域が、日本の国内で相当数あるということでこの会社を設立して、今は富山県だけじゃなくて、全国でも有数の企業になっております。そういう面では地元の企業を育てるという面でも、やはりこれからはそういう業者も含めて外注に出したり職員をつくって、糸魚川市の総合計画の中に盛り込んだ中で、この地籍調査のまた事業計画を年次ごとに定めながら、これから取り組んでいっていただきたいということを要望いたしまして、私は終わります。

どうもありがとうございました。

議長（松尾徹郎君）

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで午後1時まで休憩といたします。

午前 11時58分 休憩

午後 1時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

会議を再開いたします。

渡辺重雄議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。〔3番 渡辺重雄君登壇〕

3番（渡辺重雄君）

渡辺重雄でございます。新人で初めての一般質問でございますが、よろしく願いをいたします。

それでは、事前に通告いたしました質問事項に基づきまして、1回目のご質問をさせていただきます。

まず、行財政改革についてであります。三位一体の改革とは地方自治体の自由度を高め、住民の皆さんにより身近で、地域の特性に合った、市民が真に必要な施策を効率よく展開するため、国と地方の役割を見直し、財政面での自立を図り、真の地方自治の確立を目指す地方分権改革だといわれております。

要約いたしますと、小さくて元気な市役所を目指すものだと思いますが、地方切り捨てや改革は地方の痛みだけという声もございます。しかし、ここで市の業務とは何かを根本から考えてみなければならない局面であることも事実でございます。

そこで、当市の行財政改革への対応をお伺いいたします。

(1)点目は、行財政改革の優先課題と今後の取り組みの方向性についてであります。

このことにつきましては、新市建設計画で効率的な行財政運営の推進が述べられておまして、そのとおりと理解をしているわけですが、さらに、その中身を具体的にお伺いできればと思います。

(2)点目は、国の三位一体の改革による当市の実情と影響についてでございます。

三位一体の改革とは、国と地方の税財政改革のキャッチフレーズであり、政府は2003年6月に、2004年度から2006年度までの3年間を改革期間と位置づけ、3つの方向性を打ち出し、骨太の改革と言っておりますが、当市ではいかがでしょうか、お伺いをいたします。

(3)点目でございますが、各種改革に伴い住民、職員に求められる自主自立についてでございます。

最近に至るところで自主自立の言葉が使われておまして、そのためには我々市民、そして職員の皆さん、ともに意識改革が必要であると考えております。目的達成のために、具体的にどのようなことを期待し、求められているのか、現状を踏まえてお考えをお伺いしたいと思います。

(4)点目ですが、官から民への対応、民間人材の活用についてでございます。

官民の交流を含め、民間の有能な人材を行政で活用し、行政の効率化、あるいは活性化に即効性を持たせることも、行政改革の1つの手法かと思えます。お考えをお伺いをしたいと思います。

次に、広報広聴活動についてでございます。

麻生総務大臣は8月のコラムの中で、「民は之に由らしむべし、之を知らしむべからず」、つまり人民を為政者の方策に従わせることはできるが、その理由を理解させることは難しいという論語を引用しまして、「政府は政策をきちんと説明しなければならないし、国民にもそれを理解する努力をお願いしなければなりません」と結んでおりました。

このことは当市におきましても大変重要なことでございまして、極論を言えば、行政は広報広聴であるを基本に、信頼度の高い市政を目指す必要があり、市民との間でよい関係を築くために、広報広聴の役割が見直され始めているとも考えております。

このような観点から、当市の広報広聴活動についてお伺いをいたします。

(1)点目ですが、広報広聴活動の現状についてでございます。

ほとんどの市民は、今回の合併の流れを広報誌はじめ各種広報により知り、現在も糸魚川市民として頼りにしているのが、市からの広報だと思えます。大変重要な1次情報であります。広聴活動も含め、その現状についてお伺いをしたいと思います。

(2)点目でございますが、市民向け出前講座(仮称)の開設についてでございます。

市長による新しいまちづくり懇談会が各地区で開かれ、懇談も非常に貴重でございましたが、市長さんのお顔を拝見できたと大変喜んで市民の方がいらっしゃいました。庁内では、また助役さんによる職員向けの講座が好評だったというふうにお聞きをしております。

今度はさらに一步踏み込み、各課による出前講座開設で市民とのよい関係を築いていただきたいというふうを考えておりますが、お伺いをいたします。

(3)点目でございますが、情報通信メディアの利活用についてでございます。

CATVや広報無線、ホームページ、メールなどで速報性、即効性のある各種の情報通信メディアがございまして、まずはどのような使われ方をしているのかお伺いをし、今後の活用に関しましてもお伺いをしたいと思います。

(4)点目は、パブリックコメント制度の導入についてでございます。

新たな市民参加の方法としてパブリックコメント制度がありますが、市民の皆さんの多様な意見、情報、専門知識を行政機関が把握するとともに、行政の意思決定過程における公正の確保と、透明性の向上を図るためにも制度の導入をお考えいただきたいというふうに思っておりますが、いかがでしょうか、お伺いをいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(松尾徹郎君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目のご質問の1点目、行政改革の優先課題と今後の取り組みの方向性についてであり

ますが、野本議員にもお答えしたとおり、今年度末までに行政改革大綱の策定と、平成21年度までの改革の取り組みを示す集中改革プランの取りまとめを進めているところであります。

行政改革大綱では事務事業の見直し、民間委託の推進、定員管理の適正化、給与の適正化などについて、新市誕生の機会をとらえて将来にわたる諸課題に対応できるよう推進してまいりたいと考えております。

2点目の三位一体の改革につきましては、平成16年度から平成18年度の間には国庫補助負担金の改革、国から地方への税源移譲、地方交付税の見直しの3点を同時に改革するものと認識しております。

この中で本市にとって一番影響が大きかったものは地方交付税の見直しでありまして、平成16年度の旧1市2町の地方交付税と臨時財政対策債を合わせた総額は、前年に比べ4億円の減額となりました。

また、国庫補助負担金の見直しの対象となったものは、保育所運営費負担金、病院群輪番制病院運営事業費、公営住宅家賃収入補助金などでありましたが、地方交付税と税源移譲のために創設された所得譲与税に、それぞれ財源が振り替えられております。

3番目の各種改革に伴い住民、職員に求められる自主自立についてであります。

この厳しい財政運営において、多様化する市民ニーズのすべてに応えることは非常に困難な状況といえます。市民と行政が一体となり、実情に即した地域社会の形成を進めることで、協働によるまちづくりの自覚と実践が芽生えるものと考えております。

4番目の官から民への対応、民間の人材活用についてであります。市民との協働や民間活力の導入が、より効率的ですぐれたサービスが提供できると判断される場合には、市民の理解を得ながら民間にゆだねる必要があると考えております。

また、各種審議会や委員会などにおいて、それぞれ委員として、そのすぐれた経験や知識を発揮していただくようしております。

今後もより複雑で専門性の高い行政課題や、行政だけでは対応できない課題などにおいて、民間の皆様からの協力をお願いしたいと考えております。

次に、2番目の広報広聴活動についての1点目の現状であります。広報活動は全世帯に配布する広報誌をベースとして、CATVや防災行政無線、また、ホームページによる情報提供を行っております。

広聴活動では、6月から市内各地で開催している住民懇談会、はがきや電子メールでの市長へのたより、また、自治組織や各種団体の皆さんとの行政懇談会などを通じ、市民の皆様の声をお聞きしています。

2番目の出前講座につきましては、他の自治体の事例では講座のメニューを用意し、市民が選べるようにしていることが特徴かと思えます。本市ではメニュー化はしていませんが、ご要請により歴史、文化、地学などの学術的なものから、健康、福祉、環境などの生活面まで応変に出張講座を行っておりますので、お気軽に要請していただきたいと思えます。

3点目の情報通信メディアの利活用につきましては、民間のメディアも含めてそれぞれのメリットや普及率などを考慮しながら利活用しております。

4番目のパブリックコメント制度の導入につきましては、市民の皆さんから行政に参画していた

だく手法の1つとして有効であると認識しておりますが、導入に当たっての課題を整理する中で、今後検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

ありがとうございます。

それでは、2回目のご質問に入らせていただきます。

ただいま市長さんから行財政改革に関する優先課題が述べられておりました。今後の取り組みとして、現在、行政改革大綱の策定を進めているということですが、策定に際しましては、行政改革推進委員会の場で調査や審議がなされるものというふうに思っておりますが、7月に実施されました総合計画策定に関する市民アンケートのように、市政運営に関する市民意識調査というようなアンケートを実施するお考えはあるかどうか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

今現在、大綱の骨子を事務方で進めておりました。これらを市長を先頭にしました本部会にかけまして、市民の委員会にかけていくこととなりますが、その中で広く市民の意見を聞くかどうかもお諮りしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

ご承知のように、今、国の最優先課題は行財政改革だというふうにいわれているわけですが、中身を見ますと、国と地方自治体は財政的に独立した立場にしたいというようなことがいわれとるわけですが、当市における現在の自主財源と依存財源の比率というのは、どれくらいになっているのか。また、望ましい比率と申しましょうか、当面の目標比率というものを、お聞かせいただければというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

自主財源の比率でございます。こちらについては自主財源とされております市税、分担金、使用料金等、8項目の合計ということで単純にさせていただきました。平成15年度の決算で自主財源の比率は37%でございます。ちなみに16年度の決算では40%、それから、こちらは予算で

ざいますが、今年度といたしますか、17年度予算では41%ですから、逆に言えば、この裏返しが依存財源となっております。私、これを見たときに、思ったよりは高かったなと思っておりますが、むしろ合併前にいろんな形で財政需要があって、繰入金等もいろいろした。そういうものもここに含まれているというので、実力以上に若干高くなっているのではないかと考えております。

そういう中で、今のところ大体6割が依存財源ですから、この依存度を低くするというのは、やはりこれからの目標でございます。そういう中で、税財源基盤を強化するというのが目標ですけれども、当面はこういう繰入金等をしなくても、こういう4割みたいな水準を維持できるのか。あるいは国の税源移譲等の中で、こういう形をさらにもっていくような形。ですから今、当面ここという目標は立てられませんけれども、今後のそういういろんな国の財政の枠組みの中で、適宜目標を持っていきたいなと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

要は、これからは地方自治体は自主財源をいかに獲得するかということであると思うんですが、国自体も民間企業の論理を、地方自治体にも求めているんじゃないかというふうなことなんですが、先ほどのご答弁で、市長さんも民間の経営的手法の導入というふうにおっしゃられておりますが、自主財源を確保する方法として、現在どのようなことが当市では考えられるか。今以上にということで、お願いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

先ほどの税源移譲の枠組みは別としまして、いずれにしろ基本は、そこでサービスをするということになると、そのサービスに見合った負担をだれがすべきかということになりますから、こう言うことあれですが、市税というものをどれだけ確保できるか。それから使用料とか、分担のあり方とかというのをどうすべきか。この辺も出てくると思いますが、これは負担との関係ですから、そう簡単にはいきませんが、基本的には経済活性化をする。そういう意味で企業誘致とか、端的に言えばそういうことになりますし、人口がふえれば、それに見合ってくるというのが基本にありますけれども、そういう中で、これはということではないんですけれども、自主財源強化ということになると、基本となるのは経済活性化なり、そういうふうな枠組みだろうと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

それから、一方では効率的な財政運営というふうなことを考えますと、支出の抑制というふうなことがいえるわけですが、財政の健全化を図る上においても、今後具体的にどのような形で抑制を

図っていきたいのか、お考えをお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

財政だけで単独に、財政健全化計画を立てているところもあります。ですけれども行政と財政は、不離一体でございます。先ほど答弁させていただいた行政改革の取り組みということがございます。そういう中で、行政改革という取り組みの中で、結果として財政が健全化するような形を施行していききたいと、当面はそう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

お考えはわかりましたんですが、いわゆる今自主財源の確保、支出の抑制、これらを行うための手法と申しますか、どんな形でそれを実現させる方法を考えておられるか。具体的に講じておりましたら、講じている内容をお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

行政改革の中の集中プランの中でも、具体的な数値をあげていきたい予定であります。1つは、事務事業の評価をしていきたいというのが、今回の行政改革のプランの中の市の取り組みの中の重点項目にあげておりますので、これまでやってきているそれぞれの事業を1つ1つ見直しをしながら、市民に合ったものにしていききたいと。そういうところから、つながっていくものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

今のご答弁で、事務の評価をするシステムと申しますか、方法を講じているということなんですが、一般的に言われている行政評価システムというものになるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

先進地ではいろんなことを取り組んでおりますので、それらを参考にしながら進めたいということで、何年か前に補助金等の見直しをする中で、この手法をとったことがありますので、それらを現在の事業に当てはめながら、改善をする方策を施行していききたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

事務の評価をしておるといことなんですが、中身的に申し上げますと、いわゆる効果測定等をやられているんじゃないかと思うんですが、例えば事業などにつきまして引き続き実施すべき事業とか、あるいは改善すべきだとか、あるいは廃止、休止というふうな判定が当然あると思うんですが、その辺をどんな判断基準で今の評価システムの中で行っておられるのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

今議員お話のとおりのことを、これまで実際にやってきたわけですので、それらとあわせて1つ1つこれから見ていきたいということになりますので、新市になって新たな観点で、1つの事業を続けるのか、廃止するのか、あるいは削減するのか、継続するのかと、そういうものを1つ1つチェックしながら点検をし、進めていきたい考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

今までご質問をさせていただきました行政の改革でございますが、これを実現させるために職員の活用というのは、非常に大きなウエートといたしますが、大事なことになりますので、少しその点をお伺いしたいと思います。

先日、平野議員のご質問の中で職員数とか、あるいは現状と今後の推移等が述べられておるわけですが、行政改革の1つとして、まず私は各種の事業の企画や設計という段階で、コンサルタントに委託したり、外部委託をしているというケースが、結構あるんじゃないかと思うんですが、これらを極力避けて、職員の皆さんを活用したらいかがかなと。

したがって、今年度のコンサルタント、あるいは外部委託、数値は出ないと思いますが、状況、いわゆるこんな感じであるという程度で結構ですが、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

言われることはご指摘のとおりでございますが、今、外部委託にしておりますのは、専門性が高く、こちらでなかなか容易にできないもの、そういうものを外部委託といたしますが、コンサルタントに出させてもらっております。かなりの件数にのぼっておりますが、今ここで資料を持ち合わせおりませんが、そういう中では具体的な下水道の関連ですとか、そういうふうな都市計画

事業とか、あるいはこれから計画づくりをすると、そういうものについてコンサルタントに出しております。それをどの程度、どう削減できるかというのは、やっぱりこれからの検討であります。すべて職員が適正かどうかというのは、それはまた比較が難しいところだと思っておりますが、いずれにしろそういう意味で、基本的にはなるべく外に出さないで、むしろ地元で、あるいは職員ということであれば、そういう見方でもありましょし、一方で、職員をスリム化しなきゃならんという、そっちの見方と2つありますから一概に言えませんが、その辺のことを考えあわせて、できる限り身近なところでやれるものは身近という判断もありますので、その辺のことを、これからも考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

人員の問題につきましては、例えば余剰人員の関係でございますが、今のところ各課に配分されているんじゃないかと思うんですが、単に各課に配置するだけじゃなく、市長が公約しているいろいろなテーマ、あるいは新市建設の中長期政策を少しでも早く実現させるために、私は総合政策室といったような部署を設けまして、エキスパートを集めた部署をぜひつくっていただいたらどうかと。現在、総務あるいは企画の方で対応しておるんでしょうけれども、さらに充実したものにするために、そのような対応はいかがか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

非常に合併に伴って地域が広くなり、そしてまた地域課題も多くなっておるわけでありまして、そういったところをどのように進めていくか、大きな課題であるわけでございますし、新市の方向性というのも大事なわけございまして、今その辺を検討する。まさに今、渡辺議員がご指摘のところの部分については、大変な部分だろうという形で今検討を進めさせていただいているわけございまして、そういった組織も含めて今検討をさせていただいている最中でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

ぜひそのようなところを、おくみ取りいただきたいというふうに思います。

それからもう1つ、人員の面から見た支所のあり方についても、ちょっとお伺いをしたいと思います。

今のところ住民要望も含めて、多くの職員の方たちを配置をさせていただいておるわけでございます。しかし、このままの状態がいいかというふうなことでありますが、このままほっときますと、やはり中央集中にならざるを得ないのかなというような場面が見受けられます。支所におきまして

は、やはり生きた情報と、生きた組織と、生きた意思決定がなされなければ、やはり住民は足を向けないわけですし、また、耳を傾けないというのが正直なところかと思えます。

今の話は職員が悪いというふうなことを言ってるつもりは毛頭ございませんが、そんな観点から考えますと、逆に支所に権限を持たした場合はどうなのかというと、地域エゴが助長されるというような問題もありまして、せっかく1市2町が合併して一体化というものに、水をさすようなことにもなりかねないわけです。また、権限がないというふうなことになれば無用論に発展するわけですので、非常にこの点は難しいわけでございますが。

いずれにしても、もう少しコミュニケーションをとって、スムーズに機能するように考えていかれた方がいかなかと。そのためにも、6カ月ぐらい経過をいたしておりますが、住民の意向調査というふうなことも、やってみる必要もあるのかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

合併後、およそ3カ月ぐらいたったときに、職員それぞれの職場について、あるいは個人の考えについての全職員のアンケートをとらせてもらいました。その中で、支所の職員からもいろんな提案も出たわけですが、やはり事務の量と質と環境、あるいはその他の意見ということでお伺いしたわけですが、それぞれまだ成り立ったばかりで、なかなか模索中のところが多くあったのかなというふうに思っております。

逆に、本庁の方が支所をどう見てるかなということも、2、3いろんな意見が出ておりました。やはりうまく連絡が取りにくいというようなことも出ておりましたので、これらのことをもう少し中身を精査しながら進めていかんきゃならんというふうに思っておりますが、やっぱり合併の1つの基本でありました、支所により身近なサービスを、身近な職員との対話の中で進めたいということが基本だったというふうに思っておりますので、行政のやり方と市民と支所のあり方、そこら辺をよく見きわめながらいかなきゃならんと思っておりますが、先ほどご提言のありましたアンケートについては、また理事者、あるいは両支所長とも話をして、どうするのか意向を伺いながら検討をさせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

それでは次に、三位一体の改革について少しお聞きをしたいんですが、この国がやっておる三位一体の改革に対して、自治体では三位ばらばらの改革だと、理念なき改革だというふうに辛口の発言が結構あるわけでございますが、この点、本市としてはどのように受けとめられていますでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

三位一体の改革というのは、地方分権の理念にかなうものだと基本的には考えております。

ただ、当市のような地方都市の場合に、いろんな問題があるのかなと思っております。例えば農道事業がどうなるだろうとか、治山事業がどうなるだろうとか、そういうふうな国庫補助が切られたときに、それに見合うだけの税源が移譲されているか。移譲されても、それだけの税源基盤があるかどうか。

それから、既にもう地方交付税で16年度で4億円も減らされたわけですね。そういう意味では、基本的には地方分権にかなうもので、なるべく自主自立でやっていくという基本的な立場では、三位一体を押し進めるということはありませんけれども、私どものところにとった場合にはどうかという、その辺の不安というか期待と不安と、それからやっぱり心配もあるということで、そういうところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

ひとつ平成17年度のいわゆる新市になってからの財政力指数というのは、どれぐらいになっておるのか。できれば現在というか、私は新人でございますので、こういう指数はいつつくられているのかということがちょっとわかりませんが、予算編成当初のもので結構ですが、どれぐらいになっておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

数字としては平成16年度になりますけれども、1市2町と広域行政組合を含めたという形の中で、平成16年度に置きかえますと、財政力指数は0.391でございます。

それ以前の、例えば15年度のそれぞれの市町がどうだったかということで、その辺の変化を見ていただきたいと思いますが、平成15年度の場合に糸魚川市が0.433、それから旧能生町が0.220、旧青海町が0.474ということで、そういう中で今度合併し新市になって、広域行政も含めてということの総合的な意味で財政力指数、これは平成16年度末ということになりますけれども0.391でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

それでは住民に求められる自主自立というふうなことについて、ちょっとお伺いをしたいんですが、市長さんは先ほど協働によるまちづくり、自覚と実践を芽生えさせたいというふうなことをおっしゃっておるわけですが、それに基づいたさまざまな事業が展開をされておることを実

感じております。

そこで1つ、私が先日経験しました一例を申し上げ、少しお伺いしたいと思います。

先日、私どもの地域で集落活性化プランの会議というのがございまして、出席をさせていただきました。ここでは新糸魚川市農業振興プランに基づく集落活性化プラン、これが住民の手で立案されまして、若干堂々巡りはしましたけれども、全員一致でスタートするということになりました。

この内容を見ますと、非常に夢を盛り込んでございまして、今までにない、地域が活性化するんじゃないかというふうな楽しそうな内容でございました。自分たちでこのようにして企画をし、計画をするという自主自立につきましても、その過程も含め、非常に充実感があるんじゃないかというふうに感じたわけでございます。この集落活性化プランというのは、市内各地域でスタートしているのか、今後スタートするのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

この制度といいましょうか、その考え方、進め方というのは、各地区によっていろいろの考え方があろうかと思えます。コミュニティを主体にしていくのか、地域振興を中心にしていくのか、またいろんな事業を取り組んだ、その事業を中心にもっていくのか、いろいろ各地によって違うわけでございますが、しかし合併をし、これからの新しいまちづくり、また、新しい行政の方向といたしましては、市民と行政と、そしてこの商工団体の方々と、一体となったまちづくりが必要だろうということで、お呼びかけをさせていただいております。これは必ずしも同じスタート、または同じ歩調じゃないかと思っております。早くまとまるどころ、また、ゆっくりじっくり時間をかけて練り上げていくところ、それは非常に千差万別であらうかと思っております。しかし今、渡辺議員がご指摘のとおり各地域、また各地区で、そういったところが芽生えておる時期だろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

そこで各分野における自主自立のいわゆる脚本を市が書かれて提起をされておるわけでございますが、地域におきましてはリーダーと申しますか、オピニオンリーダーがやっぱり養成されていない地域は、なかなか取り組みが遅れるというふうに感じますので、行政当局でこういうリーダー養成について何かお考えを持っておられるようでありましたら、お聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

市に特別のリーダーがいるかということでの回答にはならないと思っておりますが、それぞれ地域でいろんな考えがあればぜひ市の方に呼びかけをし、市と一体に進めていただくことが、一番な

のかなというふうな感じをいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

職員の自主自立というふうなこともお願いをしたいわけなんです、一般的に公務員というのは危機意識がないとかコスト意識、あるいはスピード感がないとか、切磋琢磨しないというような行動様式を持っているんだというふうに言われている向きもありますが、大変失礼なご質問かと思いますが、あえてお伺いしたいんですが、実態はそういうふうに言われているような状況にあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

内容にもよると思うのですが、やはり今この新しい新市の中で地域の振興だとか、そういう今活力ある地域づくりという点においては、少しそういったものが住民の方々よりは、少し後ろにあるのかなというような気がいたします。

しかしながら、この行政の中においても市町村、特に住民の方々と一体となって、公務員の中の最前線でございます、そう言ったところでは他の組織に比べては一番前にいるのではないかなと思っております。

先ほどの答弁にも入る部分もあるのかもしれませんが、まずはやはり行政に声をかけていただいて、そして行政もまたできる範囲ではその中に入っていく。そしてまたいろいろ自分たちができない部分は、いろいろやれる、また紹介もできる組織団体もあるわけでございますので、そんなものも含めながら、これはもう新たなひとつのスタートだということで、いろんな切り出し方があるのかと思いますので、進めていきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

今市長さんがご答弁いただいたように、ぜひお願いをしたいと思います。

また先般、どなたかのご質問にお答えがあったんですが、助役さんが職員の自主自立の研修を行っているというようなことなんですが、それからアンケートもおとりになったというふうなことをお聞きしているんですが、差し支えない範囲で、どのような反応であったのか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

栗林助役。〔助役 栗林雅博君登壇〕

助役（栗林雅博君）

今ほどの質問でございますが、私は市の職員、5万都市の職員として、これから求められる職員像ということで、私は6項目の6点にわたって、いろいろなことを皆さんに問題提起したり、考えていただきたいことを申し上げました。

それで、その評価ということになりますと、全体を通じまして職員の中身につきましては、研修を受けてよかったとされる方が、大体6割ぐらいから7割ぐらいあったんじゃないかというように感じておりますし、また職員がどのようなことを考えて、何の研修に興味を持っているかということも分析をさせていただきました。多くの職員が職員能力の向上だとか、それからリーダーの資質だとか、そういったものの研修をもっとしたいという意気込みを、アンケートの中で示しておりますので、やはり職員が考えていることを把握することも大切なことでございますので、職員の考えておる向上心、あるいは向学心というものをさらにまた伸ばして、これからの研修に役立てていきたいと、こう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

それでは少し官から民への対応、民間人材の活用ということでちょっとお伺いしたいんですが、国では官民人事交流法というのを制定して、交流採用、交流派遣というようなことを、行政の活性化のための手法として用いているようでございますが、この辺は実際に当市では制定されていないんじゃないかと思うんですが、なければなくて、こういう国の制度というのをどうお感じか、お聞きをしたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

すぐれた専門の知識がある方を行政で活用できるというような仕組みで、期限をつけなくて、その持てる能力を行政に反映するというので、新たな取り組みとして、国がそういうものを設置をしていきたいという考えで進められるわけですが、当市でそれを準用できるかどうかというのは、もう少し検討をすることになるのかなというふうに思っております。国の考え方では、大きな研究組織だとか、特別の能力を持った方を採用するようにお聞きをしておりますが、ただ、いろんな方の知識があるわけですので、そういうものを行政も習うべきところは、多くあるというふうに認識をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

この項では、指定管理者制度に関してもお聞きをしたいと思っておったんですが、今後、具体化に向けて取り組まれるというふうなことでございますので、期待をいたしております。

次に、広報広聴活動の現状についてでございますが、平成17年度の広報広聴計画というものが

ございましたら、概要をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

やはりより市民に情報を的確に流すというのが、基本だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

それでは例えば広報紙に限って申し上げた場合、編集方針とか編集姿勢というような編集にかかわる基準というようなものがございましたら、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

広報につきましては、いろんな事業で終わったもの、あるいは今後のもの、中にはこれから進める市の行政の計画等を載せることにしております、やはり時機を得たものを広く市民に知らせたいということを基本としております。

それから、もう1つは「おしらせばん」というものを設けておりますが、これはそれぞれの行事等を中心にしたものを、より早くお届けをしたいということを基本としております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

私は例えば広報というものを考えた場合は、市民に対する説明責任を的確に果たすことと、それから今言われております市民との協働を促進するという、大きく言えばこの2つを大事にした広報を、心がけていただきたいと思いますというふうに考えております。

それから、そのためには市独自のひとりよがりの広報じゃなくて、広報編集委員とか、あるいは広報協力員、通信員、モニター、こういうような住民の協力を得られるような制度を、現在あれば結構ですが、もしなければおつくりいただく考えはいかがかと思いますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

市民にお願いをするモニター制度というのはございませんが、旧糸魚川市になるわけですが、広報作成に当たりいろんな角度からご意見を聞くというモニター制度がありました。それで年に数回、広報に関するいろんな意見を聞いてきたのがありましたが、新市ではまだそこまでいっていません

ので、ご提案としてまた検討をさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

それで広聴の方の関係では、ご意見直通便というふうなのが発行されておりますが、どれくらいお寄せいただいているのか。あるいは差し支えない範囲で、内容的なことをお聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

市長へのたよりということではがきでいただいたり、あるいはメールで意見をお聞きをしておりますが、9月の初め現在では154件という数字になっておりまして、約83人の方からいろんな提言やら、身近な意見等をお聞きをしております。

ごみの問題から、よく出ます老人のバスの無料のこと等の身近な問題、あるいは新たな海岸整備をこうしたらどうか、あるいはそんなような提言も中にはいただいておりますが、どちらかというとな身近なものを、市長のところのたよりに届けていただいているというのが、実態というふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

ご意見の場合は直通便でいただきたい、返りは直通便になっておるんでしょうか。いわゆる寄せてくださった方には、どういうご返事を、どういうふうになされているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

市民から来たものにつきましては総務課で受けまして、それぞれ回答をし、お返しするわけですが、やはり細かな意見は担当課の意見をつけて、理事者に回した後に郵送でお返しをさせていただいております。メールの場合はメールで返すときもありますが、基本的には文書で回答をするということにしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

それから日常的には私ども市民というのは、新聞各紙から市の様子を知ることが非常に多

いわけでございますが、新聞は市の都合で出す情報と違いまして、また角度の違う情報だけに、非常に貴重な媒体ではないかというふうに思っております。

そこで、この新聞各社に対する日常的な情報提供、あるいは市長の記者会見といったことは、どのように行っておられるのか、お聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

基本的には、記者といろんなことでの情報交換は非常に重要だというふうに認識をしておりますので、適宜行えるものであれば行っていきたいというふうに思っておりますが、基本的には定例会、あるいは議会等、臨時会等があったときに、それらの情報を流すということが主要になっておりますが、そのほかに政策的なもので新たな変化が出てきた場合には、やはり新聞という媒体を使って流していきたいということで努めております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

私も市民にとりましては毎朝新聞を見て、糸魚川市の記事はないかというふうに関心を寄せているわけでございます。この新聞各社へ情報提供を積極的に行うことによりまして、市の活力にも大きくつながってまいりますので、考えを充実させていただきたいと思っております。

それから先ほどのお願いも含めて、自治の主役は住民であるわけでございます。広報広聴につきましては、非常に大事なことだというふうに思っておりますし、市と住民の間のずれというものを一番懸念をしておるわけでございますので、その辺、市民の行政情報の入手手段、あるいは広報広聴に関する、こちらの方も毎回アンケートというような話をして申しわけないんですが、意向を調査していただけないかというふうに思いますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

基本的にはいろんな情報を早くキャッチをしたり、早く市民に流すというのが基本だというふうに思っておりますので、そのことを心がけながらいきたいというふうに思っておりますし、これまでも8回ですか、市長の市民懇談会に地区へ出かけておりますが、そのときにも地元で多くの市の職員がおりますので、それらの方を通じてでもよろしいので、情報をキャッチボールしていただきたいということを投げかけてきておりますので、それらを心がけながら進めていきたいというふうに思っております。

アンケート等については、今後検討させていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

次に、じゃあ市民向けの出前講座（仮称）の開設ということで、ちょっとお尋ねをしたいんですが、先ほどは市の職員の皆さんを対象にして研修をされたと、非常に効果が上がったというふうなことなんですが、一般市民向けの研修というのも、先ほどのオピニオンリーダーの養成等も含めて、我々市民のいわゆる自主自立に向けた、市民に教育と言うとおこがましいんですが、研修が必要じゃないかというふうに思っております。

先ほど市長さんのご答弁では、臨機応変の出張講座は行っているというふうなことなんですが、私の場合は市長さんが言われておりました、そのときどきの研修メニューを作成しておいて、例えばの話ですが、各地域、団体、サークルなどで10名以上まとまった方が、このメニューでいつお願いをしたいというふうな申し込みがあれば、各担当課ですぐにそれに対応するというようなことをしていただけないかと。そのことはやっぱり臨機応変の出張講座というのは、住民側からすれば非常に要請しにくいんですね。やはりメニューを各課で2本なり3本、常にそのときどきのテーマを設定しておいて、そのメニュー表を見て、うちの団体はこのことについて少し勉強したいと、あるいはお聞きしたいんだというふうな形で申し込みができれば、臨機応変の出張講座と内容は同じかもしれませんが、いわゆる対応の仕方ひとつで住民側が応じてくるか、応じてこないかという、その辺が違うんじゃないかというふうなことと。

もう1つは、じゃあそれをやったら申し込みがあるかということ、あんまり期待はできないと思うんですが、私は逆に市長の、あるいは市の姿勢として、そういう門戸を開けておくというふうなことによって住民が安心するということと、もう1つは、職員の皆さんも非常に勉強になるんじゃないかと。いわゆる適度な緊張感を常に持つことになるんじゃないかというふうなことで、ぜひお考えをいただきたいなというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

渡辺議員、非常に貴重なご意見、ご提言をありがとうございました。

ご存じのように今行政は、いろいろな国の事業、県の事業、そして自前の事業、いろんなことをやっておりますし、また、今住民の方々からご提言をいただくことによって、またいろんな事業が取り組める部分もあるかと思えます。それらはみんな各担当課で今行っておるのが実情であります。

今、渡辺議員がお示しのとおり、それをひとつの一覧表みたいにして、住民に提示をしたらいかかということで受けとめさせていただくわけでございまして、非常にいいことだなと思っております。すぐできるか、できないかは別にしましても、その辺をまとめて。

今何もしてないということではございません。そういう点では、非常にいろいろなことを今市民に投げかけさせていただいたり、または情報収集をさせていただいておるわけでございますので、その辺を一連のもので、なるべく資料として皆さんにすぐ表の中でわかるようなものに。今すぐどういふものができるかというのは、検討をいたさせていただくわけでございますが、そのような取

り組みをさせていただきたいなと思っております。貴重なご意見をありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

非常に前向きに受けとめていただきましてありがとうございます。

それでは、次に情報通信メディアの利活用について、若干お尋ねをしたいと思います。

まず、ホームページの充実につきましては、各議員から非常にたくさんのご質問、ご意見がございましたので、特別細かいご質問は避けたいと思いますが、ただ1つ、インターネットの閲覧者に非常に子供が多いということがデータで実は出ておるんです。このことにつきまして、私は子供向けのホームページというのを作成をしたらいかがかと。非常に大事な市民でございます。この子供たちに市を知っていただく工夫、ふるさとを愛するという気持ちを醸成する意味でも、あるいは学校の教材に使うといった観点からも、非常に私はいいいことではないかなというふうに常々思っておりますので、この点もひとつお伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

市の情報につきましては、図書館等でもパソコンを使って自由に見られるということでは、議員がお話のように、子供さんも見てるのかなというふうに思っております。子供向けにかみ砕いて知らせるといことも、行政の説明責任もあるのかなというふうな考えを持ちますので、どのような形で、どういうものを流せばいいのか、そこら辺も検討しながら、少し内部で話をしてみたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

能生にはCATVがございまして、糸魚川地域、青海地域の通信メディアに差があるということで、この情報化の一元化につきましてもいろいろご意見が皆さんから寄せられているところなんです。そのことについてはまたいろんな機会があると思いますので、こちらも避けさせていただきますが、いわゆる能生で実施されておりますCATV事業、担当職員が非常に少ない中で、一生懸命やっただいております。これをサポートする意味でも、もっと市民の皆さんから協力をしていただけるような仕組みをつくってほしい。

先般、おしらせを見ていましたら、番組サポーターを募集しているというふうなことでございますが、この辺はどの程度で考えているのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生支所長。〔能生支所長 小林 忠君登壇〕

能生支所長（小林 忠君）

お答えいたします。

C A T Vに関するサポーター、支援組織ということでございますけれども、渡辺議員がおっしゃるように広報、それからC A T Vそのものを通じましてお手伝いをできる方ということで募集をしておるわけでありますが、現在のところまだ反応はございませんけれども、もしあった場合というようなことで、例えばカメラを貸し付けたり、それからそれで撮られたものを編集できるように、編集の機械も既に準備をして、いつでも立ち上げる準備はできております。組織化されましたら私どものスタッフは4名でございますけれども、その中で研修会をしながら、我々の負担を減らすことも1つありますけれども、住民の方々のいろんな見方、考え方を、その中に反映をしていきたいというふうに思っております、今お待ちをしているという段階でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

パブリックコメントにつきましては市長さんの方から、課題を整理する中で検討されるということですので、よろしくお願いをしたいと思います。

さて、第1回目のご質問で、私は論語の一節を引用させていただいたわけなんです、かつてはこの解釈を、民はただ市政に従わせればよく、理由や意図を説明する必要はないというふうに言っていたそうです。この辺、国民に政策の説明を必ずしもきちんとしてこなかった日本の政治、行政を批判するのによく使われているというようなコメントも、実はこれ解釈のところに載っていたんですが、糸魚川市に限りましては先ほどからお願いをしておりますように、面倒くさいというふうな意識を捨てて、自治の主役は住民だというふうな観点で行政運営を行っていただきたいと思いません。よろしくお願います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

議長（松尾徹郎君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

2時15分まで休憩いたします。

午後2時04分 休憩

午後2時15分 開議

議長（松尾徹郎君）

会議を再開いたします。

次に、畑野久一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。〔26番 畑野久一君登壇〕

26番（畑野久一君）

事前に提出いたしました一般質問通告書に基づき、私はこの機会に、1、交通ネットワークビジョンの評価と今後の取り扱いについて、2、海とのふれあい構想の今後の取り扱いについて、3、公共用地内の環境保全管理の現状と市民から苦情の多い改善への取り組みについての3点についてお聞きいたしますので、米田市長の明確なご答弁をお願いいたします。

まず、旧糸魚川市において、平成8年3月に策定し、時の木島長右衛門市長に答申した交通ネットワークビジョンについてであります。当時の背景として、北陸自動車道の4車線化工事の最盛期、松本系魚川連絡道路の候補路線指定直後、東バイパス梶屋敷地区内用地買収着手、姫川港の石炭灰受け入れ増に伴う貨物取り扱い250万台から370万台への急増、7・11豪雨災害の教訓として幹線道路の複数ルートの必要性などがあり策定されたもので、今日まで一定の役割を果たしたものと私は思っています。

しかし約10年経過した今日、情勢は大きく変わり、市町合併による新市のスタート、松本系魚川連絡道路の調査区間への昇格指定、北陸新幹線の金沢まで10年以内の開業予定、姫川港の500万台へのさらなる貨物取り扱い急増、マイカーの普及に伴う路線バス経営の厳しい現実、国・県の公共事業費の圧縮などを考えると、今次総合計画策定に当たって、その骨格となる基幹交通網の有機的整備方針の確立が強く求められるものと思います。

よって、以下4点について伺います。

- (1) 平成8年3月に策定して以来、同ビジョンの今日までの役割と評価について伺いたい。
- (2) 同ビジョンは21世紀初頭（おおむね2010年）に向けた指針であるが、新市における位置づけについて伺いたい。
- (3) 4バイパス（東・西・中央・南バイパス）3流域（姫川・早川・海川）2ルート構想の推進上の課題について伺いたい。
- (4) 北陸新幹線の開業を視野に入れ、並行在来線、路線バスなども含めた（仮称）総合交通ビジョンの策定する考えの有無をお聞きしたい。

次に、海とのふれあい構想であります。平成11年3月に策定し、当時の山田紀之市長に提言しましたが、以来6年経過し、今次合併に伴う広域化した海岸の利活用について、観光、産業面を中心に、新市としての方針についてお聞きするものであります。

- (1) 平成11年3月に山田市長に提言して以来、同構想の進捗状況について伺いたい。
- (2) 今次合併に伴い海岸線が大幅に拡大したが、同構想との整合性について伺いたい。
- (3) 新市における海岸線の利活用は本市にとって大きな資源と思うが、市長のご認識をお伺いしたい。
- (4) 新市として海岸を生かす構想づくりをする考えの有無をお聞きしたい。

3点目は、日常議員活動の中で本市としての消極的対応姿勢に苦情が寄せられる点をお聞きするものでありますので、庁内体制も含め次の箇所についてご答弁をお願いいたします。

- (1) 一般国道8号系魚川東バイパス買収用地内の管理について伺いたい。
- (2) 北陸自動車道田屋地内の法面草木管理について伺いたい。
- (3) 2級河川早川及び姥川河川内の草木管理について伺いたい。
- (4) 梶屋敷新水源施設予定地の管理について伺いたい。

以上で、第1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

畑野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の旧糸魚川市における交通ネットワークビジョンにつきましては、北陸自動車道の全線開通や地域高規格道路松本糸魚川連絡道路の候補路線指定などを背景として、畑野議員から策定委員会委員長として大変ご苦勞をいただく中で、平成8年3月に策定されたものであります。

この策定以降、本ビジョンを地域交通ネットワークづくりの指針として、具体的な整備に向けた取り組みを進めてきたところであり、特に、糸魚川東バイパスへの取り組みや松本糸魚川連絡道路が、この春に調査区間の追加指定という形で成果をあげているものと感じております。

一方、このビジョンでは能生、青海だけでなく、上越地方や富山県、長野県の近隣地域との交流道路ネットワークの整備についての位置づけも示されており、基本的な考え方は新市においても生きるものと考えておりますが、今後、新市の広大なエリアを考慮した指針を、策定しなければならないと考えております。

3点目のバイパスなどの課題についてであります。4バイパスのうち東バイパスにつきましては、現在、梶屋敷・押上間の供用開始に向け整備を進めておりますが、新幹線の新規事業認可などにより、地元との設計協議に時間を要したこと。その上、バブル経済崩壊により、国の予算確保が大変厳しい状況となったことが整備の遅れとなったものと考えており、今後も予算確保が一番の重要課題であると認識しております。

次に、南バイパスに位置づけられました西頸城縦貫道路につきましては、通過率96.2%となっておりますが、残された区間は整備が大変難しい状況となっております。

中央バイパスにつきましては、旧糸魚川市内では広域農道がその役割を果たしておりますが、計画に示されております旧能生町との接続は、急峻な山間地を通過しなければならないことから、多大な費用がかかることが想定され、ルート選定とあわせて大きな課題であると考えております。

また、西バイパスにつきましては、野本議員のご質問にもありましたが、姫川橋の架け替えが課題となり、進展をみていない状況となっております。

3流域2ルート構想につきましては、昨今の厳しい財政状況を背景に完成には至っておりませんが、それぞれ計画実現に向けて取り組んでおります。

4点目の（仮称）総合交通ビジョン策定の提言につきましては、旧糸魚川市の交通ネットワークビジョン策定時と比べ社会背景が大きく変わり、また、国・県の厳しい財政状況の中、道路整備については、より具体的な整備効果が求められる時代となっていることから、こうした変化を踏まえた上で、北陸新幹線の開業を見据えた道路整備や、並行在来線、新市全域にわたる住民の日常の足の確保のため、路線バス対応も含め同ビジョンを基本に、かつ新市の特徴に合ったより発展的なビジョン構想づくりが必要であると考えております。

2番目の海とのふれあい構想の今後の対応についての1点目であります。

進捗状況についてであります。この構想は旧糸魚川市において、畑野議員から委員長をお務めいただき、海とのふれあい構想策定委員会から平成11年に構想案のご提言をいただき、策定したものであります。その後、庁内委員会を設置し、構想の実現に努めてきたものであります。

しかし、構想に沿ったポイントの整備には、多額の費用と関係者のコンセンサスが必要となりますことから、構想の基本理念を尊重しながら既存の施設、空間などを活用し、大町の展望台や中宿の公園の整備を行うとともに、漁業関係者のご理解をいただく中で、県事業による押上海岸の養浜事業を実施してきたところであります。

次に、合併後の整合性につきましては、同構想の基本理念を生かし、かつ整合性をとりながら、新市の海岸の特徴を生かし、取り組んでいかなければならないと考えております。

3点目の海岸線の利活用につきましては、合併に伴い新市の海岸線が4.5キロメートルと伸びたことから、海岸のなぎさを保全し、海水浴など海とふれあう場所として生かしていくことが、一層大切であると認識しております。

4点目の海岸を生かす構想づくりのご質問につきましては、新市それぞれの地域の特徴を生かした海岸整備、構想づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

3番目の公用地の環境保全管理についての1点目、糸魚川東バイパス買収用地の管理につきましては、国土交通省が6月と9月の年2回、草刈りを行っており、今年の2回目につきましては9月9日以降、梶屋敷地区から順次草刈りを行っております。

次に、田屋地内の高速道路路面の草木の管理につきましては、道路公団上越管理事務所が所管しておりますので、管理事務所に連絡をとっております。

3点目の早川及び姥川の草木管理は、主に堤防敷の河川除草を県が行っており、一部、新町裏の河川部分は県から管理委託を受けた市が、集落へ除草管理をお願いしております。姥川については河川内も含め、県が除草を行っております。河川内立木の伐採も県が行っておりますが、河川数も多く、現状の予算では、要望どおりの除草ができないところがあると認識しております。

この件につきましては、市民からの要望が多く、県へ増額をお願いしているところでありますが、県の財政状況が厳しく、増額は厳しいとのことではありますが、今後も要望を継続してまいります。

最後の梶屋敷新水源施設予定地の管理につきましては、近隣の住民が生活をしていることから、環境保全のため毎年6月と9月に定期的に草刈りなどを実施しているほか、随時、水源施設予定地の環境整備に努めているところであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長から答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

それでは2回目以降の質問に入りたいと思います。

交通ネットワークビジョンの問題でございますが、いわゆるこの冊子でございますけれども、今ほど市長からお話ございましたように、当時、本市を取り巻く幹線交通網が大きく動こうとしたところから、これから本市のひとつの生き方としては、交流拠点都市というものもひとつの都市

像に描きながら、求めていきたいということで策定した経緯があって、たまたま私は策定委員長をやったわけですが、米田市長も同僚議員として参画していただきまして、こんなものをまとめたわけですが。

ただ、ご案内のとおりこれから約10年たって、今ほど市長もお話がありましたように背景も大きく変わっておるだけに、新たなものをということで私が質問かたがた提言したわけですが、市長の方から全く私と同じ認識で、その必要性を認めたいというお話があったわけですが、若干関連質問をさせていただきます。

21世紀初頭、概ね15年先を見越してつくったわけなんで、その文書の中にも、「これらを今後具体化する中においては、国の道路整備5カ年計画とか、あるいは県の道路整備計画等の上位計画、あるいは北陸新幹線の整備計画、港湾計画等の関連計画との整合性をとりながら、概ねこれから5年ごとぐらいに見直し策定していきたいもの」と、こういうふうになっておるわけですが、この10年間の間、途中はなかった。これは過去としても、ちょうど今10年たって、非常に先ほど申し上げましたように大きく変わっておるだけに、この際、これはひとついったん過去のものとしながら、新しいものをつくるべきじゃないかと、こういうことであつたわけですが、この辺の認識は一致しとるんですが。

たまたま9月10日の上越タイムスを見ていたら、私が述べているのと全く同じことが、上越市で一歩先んじて取り組んでいるんですね。上越市総合交通計画検討委員会の1回目の会合が、8日、上越市役所で開かれ、委員は学識経験者や関連業者、公募の11人で、任期は平成20年3月までだと。上越地域で交通手段がマイカー中心となり、公共交通機関の利用者が減っていること。また、10年以内に北陸新幹線の開業や、上越・魚沼快速道路の開業も控えていることなどから、交通と市民生活、まちづくりの関連からも公共交通のあり方について検討を開始すると。

私はこのことを言いたかつたんです。新幹線も全く糸魚川も上越も同じ条件、それからマイカーが加速度的に普及して、路線バスの乗降客は減って、県から補助金があるから何とか回してもいいなんていう、生やさしいところをもう通り過ぎしとる。ましてや新幹線開業に伴って、並行在来線が三セクに分離されることはもう避けられない。この辺からして、やはり私は10年前のときは、市長はいろいろのお考えがあつたかもわからないが、私あたりが委員長になってつくるんじゃないかと、やはり上越の総合交通計画検討委員会のように、ここの委員長には長岡技術科学大学の中入文平教授を委員長にして、荻野順次郎さんといえば、あそこの上越の財界のひとつの柱ですね、この方を副委員長にしてやる。

やはりこれは当市も非常に大きい長期的に、しかも今度は具体的に計画を策定するだけに、その道の権威ある人を委嘱して、しかも松糸道路が調査区間に市内の大半がなつたわけなんですが、小滝地区の長大トンネルをどうするか。根知から糸魚川インターまでの姫川の右岸を通そうか、左岸を通すのか、この辺は今後のまちづくりに大変なインパクトを与える。

こういうことを考えた場合、相当思い切った、しかも専門的な人を委嘱して。しかも今言った松糸道路のルート選定等を考えた場合には、上越みたいに20年3月なんて悠長なことを言っておられんじゃないかと。早ければ1年以内、来年度、19年度の国・県への予算要望に間に合わせる。それぐらいの意気込みの中で、やっていくべきではないかと思うんですが、もう一步突っ込んだ基本的な考え方について、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私も全く同感でございまして、そういう中におきましては我々の今この糸魚川エリア、非常に地形的に、そんなに以前と変わったところはないわけございまして、ある程度想定でき、今皆様方がおつくりいただいたそのもので今対応しとるわけでありますが、しかし、これまた議員ご指摘の時代も、また社会背景も変化しておるわけございまして、私も見直すことも必要だと思っております。

そして交通ネットワークビジョンにつきましては、旧糸魚川市だったわけございまして、しかし今度は旧能生町、旧青海町が加わって新しい市になりました。また交通体系も変えなくちゃいけないし、変わっていくだろうと私は思いますので、その辺も考えながら進めさせていただきたいと思っております。

今ほどご指摘の新年度に向けて、早急に取り組むべきだというお考えも、私も同感できるわけでありますが、今の流れの中で私は今19年は対応できますが、しかし早急に新しいビジョン策定にとりかかりたいと、私も思っておる次第でございます。同じような考えで、まことに申しわけございませんが、私の考えも今そのようにとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

ありがとうございます。

それで恐らく市長も、もう就任されてからこの辺の問題をお考えになったと思いますし、私はたまたま今回の一般質問で具体的に、しかも広範に、かつ具体的に。しかも、もっと権威あるということ、前回作成した人にちょっと失礼な形なんですけど、権威あるものを着手していく。

どうです、市長、ここでひとつ皆さんに約束していただだけませんか。12月議会までには、きちっとそういうものを責任持ってスタートさせたいと、それぐらいの意気込みを持っておるんだと。そうしないと総論はいいけれども、具体的になってくると、いや、総合計画とのかかわり合いだ、何だかんだいうと、じきにもうこの17年度末、あるいは18年度の年初ということになるんじゃないかなと思うんですが、それぐらいの意気込みで、早急に庁内の方向性を明確に打ち出すように指示を与えたいという気持ちがあるやなしや、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

内々には今いろいろな担当課とも話をしておるわけございまして、私も今議員お示しの12月という時期を言われました。できる限り私も、それに向けて皆様方にご報告できるように進めさせていただきたいと思っております。お約束させていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

ありがとうございました。私の今回の一般質問は、これがメインでございますので、後は時間を少し利用して前後ふれさせていただきます。

先ほど同僚の野本議員が、姫川橋の架け替えのことを申し上げた。私もこの問題はかつて一般質問、あるいは予算委員会等で何回か取り上げているんですが、私は今でも残念に思ったのは、たしか平成7、8年ごろ老朽化しとるから、早急に建て替えを考えていただきたいということをお願いしたところ、当時の建設課長の岩崎課長が、今、国道148号の大正橋を架け替えして、大体今、目鼻がつきつつあるんで、姫川筋に2本の橋をやるのは、なかなか県としても腰が重たいとこだと。したがって、とりあえずは国道148号、大正橋のしっかりした完成を待って、その次は姫川橋というふうに県からお聞きしとるといってお話を聞いたわけですが、大正橋が完成してからもう10年近くなるわけですね。なお、その間に広域農道の翡翠橋ができてしまって、それをやっとなる間も難しいかなと思いましたが、それも終わったわけでございます。

その後、いろいろ聞いておりますと、最初は新市建設計画のゲラ刷りのとき入ったんだけど、事業の中から削除されたりして、どうも県の方は腰が重い。一説によると、川幅400メートルで、おそらく2車線で片側に自歩道等を入れると、総事業費は35億円から40億円ぐらいかかるというふうにお聞きしてるんですが、私も大体それぐらいかかるんじゃないかなと思っております。

ただ、1つ今変わってきたのは、今までは旧青海町と旧糸魚川市の境は姫川だったんですね。だからあの架け替えについては、どうしても旧糸魚川、旧青海町との間に、どっちが主体的になってやるのかという、お互いのちょっと寄りかかりといっちゃなんだけれども、そういう部分があったんじゃないかなと思っております。

しかし、その辺は今次合併において、もうどっちからのぞいても糸魚川の大きな問題ですから、やはり県の財政状況もわからんでもないんですが、有力県議もお二人いらっしゃるんだし、ぜひひとつ、これについては積極的にやっていただきたいというのが1つ。

それから、もう1つは3流域2ルートの関係で、根知の仁王堂から上大野までは、これは県営農道整備事業で一般農道で中山というんですか、それから早川の田屋から越まで早川護岸、これ当初5年でやると言っていたのが、もう10年たってしまったですね。それから海川流域の成沢・坂井間、あるいは川島・釜沢間は県営中山間地総合整備事業で今やっとなる最中だと。これはもう少して目鼻がつくんじゃないかなと思っておりますが、なかなか今は県の財政事情からして、またここへきてテンポが遅れていると。この辺についての3本、今後の見込みについて、もしお考えがあったらお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

今のお話の路線は、いずれも県営の農道で整備をしているものでありますけれども、畑野議員さ

人も陳情等させていただいておるわけですが、着工から非常に長い年限がたっておりということで、いったん打ち切りをして、それを同じものを2期採択でさらに採択していくというようなことで、その辺、非常に不可解なんでございますけれども、制度上そういうことであるということで、その2期採択に向けて今要望をしておる最中ということで、1期事業もいま少し残っておりますけれども、平成19年度の採択に向けて手続を行っておるという状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

1期もまだ残っていて、しかも2期採択に向けてと本当に大変なことでありましようけれども、最初の着手のときに早川右岸の場合は5年間でやりたいんだと。まだ地元地権者に話をせんうちにもう田んぼの中へ行って、杭を打たしてもらって測量して、地権者から怒られたんですよ、私たちは。しかし、それぐらいやらないと5年間でできないということでやった。それが今度は倍の10年たって、今だかつて完成の目鼻が立たないと。これは国・県の財政事情の変化と言えばそれまでですが、そういう経過があっただけに、ひとつ今後ピッチを上げてやっていただきたいと思っております。

それから、2つ目の海とのふれあい構想に入りますが、これこそは私は新市がスタートしたんですから、この構想はこの際いったんピリオドをきちっと打って、新しい新市としての今後の海岸を観光面、産業面から生かす、総合的な構想か、ビジョンか、計画か何でもいいですが、ひとつ総合計画と並行しながら検討する必要があるんじゃないかと、このように考えております。

それで私は不思議に思ったんだけど、この新市建設計画のどこを見ても四十数キロの恵まれた海岸、観光面を特に重視するんですが、生かしていかんならん、大切だと思うんですけども、具体的な考えというのはほとんど書いてないんですね。

これは新市建設計画というのは、そういうもんだといえばそれまでですけども、それだけに私はやっぱり海岸を、これからどうもっていくのかということについて、もっと具体性を持ったものを考えていくべきじゃないか。

というのは、先ほども市長もおっしゃったように旧糸魚川市の場合は、せっかく海岸線を持っておりながら、旧能生町、旧青海町はそれなりに北陸自動車道、新幹線等の排土を利用しながら、結構有効な活用をしておるけれども、糸魚川の場合は急峻な関係でなかなか具体性はないと。せめて市民が日常、日本海に出て、手を突っ込んで親子でふれあう、楽しめると。そういう身近なものだけでもやったらどうかということから手をつけたんじゃないかな。

幸いにして今ほど市長がおっしゃったように、中宿の自転車道の駐輪場付近の整備の問題、あるいは規模は小さいですけども、旧市役所裏のアーチ式の展望台とか海望公園、あるいは押上の海水浴場付近。恐らく今始まりました梶屋敷の市営住宅の建て替えと並行して公園もあるわけですね。この辺が今後整備されるものと思っております。

ただ、しかし極めて私は素人なんですけど、合併によって一緒になった親不知のピアパークとか、それから姫川港の整備と並行して進めてきた須沢の海浜の整備、それからもともとある能生の海水浴場等、こういうものがいずれも当市を代表する大きな観光資源なんですけど、それぞれ単なる海水

浴場かというところではなくて、親不知の場合は現代の建築構造物とうまくマッチしたものだとか、あるいはまた須沢海岸の場合は、これまた港の整備との兼ね合いでよくなったけれども、どうも私は外から見てると、周辺の住民が利用する範疇にとどまるとするような気がする。もっと糸魚川市とすれば信州人をターゲットにした、吸引力のあるものに宣伝活用をやっていくべきじゃないか。

それから合併の直前だったと思いますが、旧能生の町長さんが能生海岸の百川ですか、長い間、戦後、信州の海の家として親しまれたきたけれども、ことしから信州の海の家は廃止されることになったと。それはどういうことかということ、国道8号となぎさ線の間の砂浜が消滅して、教育上の本来の機能がなくなったと。こういうことを言って、何とかしてほしいということを県の関係者におっしゃったんですが。

海岸が非常に広がっておることは事実でございますが、それぞれ箇所によって性格が違うと思うんですね。だからもっとそれらの海岸の特徴、今後の生かし方を有機的にきちっと性格づけをして、どここの海岸はこれからどう生かしていくのか。そういうものをもっと具体的に突っ込んだ検討、方向づけをすべきじゃないかと。こういう考えに立つとるわけなんです、先ほど市長から今後45キロの海岸については一層大切にしながら、具体的なビジョンについては取り組みたいということなんです、認識的にはあんまり差がないというふうに理解してよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

全く差はございません。やはり新市の生かすべきものは何か、海と山だろうと思っております。それを考えましたときに、海をいかに活用していくかが、大きなこの糸魚川の地域振興のキーワードでないかなと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

ぜひひとつこれから頑張っていたきたいと思います。

それであれですか、かねて海岸は省庁の圏域というか、縦割り行政でなかなか難しい部分があったと思うんですね。例えば建設省海岸、港は運輸省海岸、それから漁港は農林水産省と。ただ、しかし省庁再編で運輸省と建設省が一緒になったわけです。今度は国土交通省の海岸になったのかと思います、しかしそれはいいながらも、どうも港周辺の港湾区域の変更等は、なかなかうまくいかない。そういう国の、ここが国土交通省、ここが農林水産省だということになるものだから、当市においても今度は担当課が建設課になったり、今は企画課ですか、港周辺は。あるいは農林水産課が担当したりということになる。そういうもともと行政とのかかわりには、そういうものが非常に強く出がちであるだけに、今言ったビジョンというものをある程度確立しながら、行政の区割りの弊害をぜひひとつ除去していただきたい、こういうお願いでございます。

最後に、つけ足したような3番目のテーマでございますが、これは私、見ていたら、通告書を出

したら刈ってくれたんですね。今市長のお話だと、もともと予定しとったんだけど、結果的に通告書を出した後、2回目になった。梶屋敷水源用地、私は5日に通告書を出したら、たしか7日、あのフェーン現象の暑い中、一生懸命に刈とったようです、これは大変だと思う。

それから、東バイパスの梶屋敷と大和川の辺は、一般質問をやっとる最終の木曜日が金曜日にやられたようですね。どっちみちやってもらえればいいというもんじゃないんですよ、私は。これ両方も私がちょっとかかわりがあったもんだから、大体毎年あの時期が来ると専権事項みたいをお願いに行っただけなんです。私も4年、5年たつと、もういいかげんにしてくれと。たかがこれくらいのはいいのかわかるかと思いますが、特に私は東バイパスの場合、新幹線は用地を買収すると草が生えんうちにはや工事やっていって、橋脚が建ちますからあんまり問題ないんですが、東バイパスの梶屋敷の用地買収が終わったのは11年、12年ですね。それから5年もたつとる間、その間、草は結構伸びる。1年に2回だけれども、あれ草を完全に刈ると、今度はフェーン現象のときは砂ぼこりがたつ。それからおやしとると幽霊屋敷みたいになる。

こういうようなことで、しかも8月にあの今の梶屋敷会館の西側に、あの地区の大半の人のお墓があるんですよ。親類縁者の方がお墓参りに来て、私たちが育った家がなくなって、はや7年、8年たつと。ところが、そこはぺんぺん草が生えて、いつ東バイパスができるのかわからんと。あんちゃ早く売り過ぎたんじゃないかと、もう少し粘ってりゃ値段よくなったんじゃないか。

そんなことはないと思いますけれども、やっぱり旧地権者の心情というものを、やはり国土交通省の皆さんにやっぱり理解してもらって、2回でも3回でもやって、周辺の皆さんに不愉快な思いをさせないような配慮は、ぜひ行政の中でやっていただきたいと。こういうことを申し上げるわけです。

ただ北陸自動車道、これは私も住民から苦情をもらって行ったことがありますし、糸魚川に管理事務所がなくなったから、畑野さん、悪いけど上越まで行って、その問題を提起してもらえないかと。私が何で上越まで行かんなん。だからこの問題というのは、糸魚川市の皆さんから頑張ってもらおうよりしようがないんですよ。

あれ2車線が開通して17、8年たつんですね。恐らくできてから20年間ぐらい、1回も伐採してない。どうして田屋が土地肥えとるんかしらんけれども、伸びるわ伸びるわ、もうジャングルみたいになつとるんですね。こういうのは市の職員が早川筋から何人も通つとるし、皆さんも早川に登つとってどうして気がつかないの。車を運転するときに、よそ見せん方がいいかもかもしれませんけれども、もう少しさっきの690何人かしりませんが、職員は何もこの庁内において、デスクの前におるだけの仕事じゃないと思うんですよ。やはり市民生活をしっかりと守るという意識は、やっぱり24時間といわんでも、日常からそういう意識をもって対応していただきたいと思えます。

この田屋地内の法面のめどは、いつごろまでに、どういう形でやってもらえるのか。まだこれは折衝中なんですか。通告出してから、はや4日たつんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

ただいまの高速道路の法面の草木の管理でございますが、議員からもお話をいただいておりますが、対応が遅くなりましたこととお詫び申し上げます。

それで今現在の状況であります。先週の金曜日に上越の管理事務所の維持の担当課長がおいでになりまして、当課の方も立ち合いました。現地を見ていただきました。ご要望のあった箇所について現況を見た上で、早急に対応するというので、まず、くず葉が非常に多くて、機械での草刈りが大変だということで、まず枯らしたいということで、枯れ葉といいますが、除草剤の対応があるということなので、周辺の田んぼへの影響等も考えて十分対応していただきたいというお話をいたしました。今週中にも葉っぱの枯れ具合を見て、機械による草刈りを実施をしたいというふうにお話を承っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

せめて5年に1回ぐらい大きな木の枝を伐採といいますが、剪定もやってもらいたいし、1年に1回はやっぱり草刈りをしてもらう。あれフェンスあるから、地元民が入れなくなっているんですね。

それから、私は不思議に思うんだけど、能生川というのは河川内の堤防もきれいに除草してくれるんですね。どうして早川だけが、ああやって野放しになつてるのか、ひがみ根性が起きてしまうんですよ。どこに差があると思っているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡建設課長。〔建設課長 吉岡隆行君登壇〕

建設課長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

早川の草木につきましては、先般、下早川自治振興協議会の県要望の場に私も同席させていただきました。つぶさに実情を見させていただきました。調べさせていただきましたところ、いずれも能生川と早川は県河川なのでございますが、早川につきましては一部は地区に委託をいたしておるんですが、大半が県直営でやっておられる内容でございます。また、能生川につきましては、シルバー人材へ委託という形の中で進めておるところなので、差についてはちょっと明確には申し上げられないんですが、やはりその頻度と、それから川の流れの状況にもよるのじゃないかなと、こう思っております。

いずれにいたしましても、早川の場合はもう流れも阻害しておりますし、周辺への環境も非常によくないわけでございますので、私からも申し上げておきましたし、さらにさらに県の方へ予算が足りないという説明ではなくて、特に大きな木の伐採の方をお願い申し上げます。今後も引き続き実施していただけるまで粘り強く頑張っていきたいと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

粘り強いが強うないかわかりませんが、とにかく差がある。それで住家に早川の場合も非常に近いんですね、ムジナ、タヌキが出てきて困ると言うんですよ。それから北陸自動車道の法面、野ネズミ、ヘビとかそういうものは、本当に住民が悲鳴をあげとるんですよ。やっぱりもっと真剣にひとつ前向きに、行政としての市民生活を守る視点でぜひ頑張っていたきたいことをお願いいたしまして、もう二度とこういう質問をせんでもええようにひとつお願いして、私の質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、畑野議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後3時01分 延会

+

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員